【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【事業年度】	第55期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平　了壽
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番１号 (注)　上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目１番10号
【電話番号】	03-3763-2181(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理本部長　　野間　信護
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	35,799	45,495	50,586	52,556	53,088
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△410	△486	1,157	1,196	914
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△770	△769	1,333	1,172	394
包括利益	(百万円)	△803	△579	1,168	1,178	399
純資産額	(百万円)	10,065	9,485	10,402	11,286	11,392
総資産額	(百万円)	33,738	33,188	33,524	29,523	27,984
１株当たり純資産額	(円)	479.63	452.01	495.70	537.83	542.76
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△36.70	△36.65	63.55	55.88	18.78
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	29.8	28.6	31.0	38.2	40.7
自己資本利益率	(%)	△7.3	△7.9	13.4	10.8	3.5
株価収益率	(倍)	―	―	17.3	21.3	56.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,396	784	1,536	2,148	1,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△665	△372	370	295	△1,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,376	△544	△1,041	△5,468	△1,227
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,229	8,129	9,001	5,974	4,818
従業員数	(名)	1,953 (970)	1,696 (997)	1,594 (1,086)	1,537 (1,126)	1,502 (1,102)

(注) １ 従業員数の( )はパート・アルバイトの平均雇用人員(１日８時間勤務換算による月平均人数)の数を記載しております。

２ 第51期及び第52期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 第53期、第54期及び第55期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４ 第51期及び第52期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

５ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第54期の期首から適用しております。また、2022年改正会計基準については第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）については第65－２項（２）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による経営指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	25,927	35,644	40,755	42,110	42,602
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△488	△767	2,352	620	549
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△818	△962	2,649	803	240
資本金	(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数	(株)	21,198,962	21,198,962	21,198,962	21,198,962	21,198,962
純資産額	(百万円)	8,536	7,763	9,996	10,511	10,461
総資産額	(百万円)	30,829	30,247	30,745	26,328	25,242
１株当たり純資産額	(円)	406.80	369.97	476.36	500.90	498.50
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (6.00)	6.00 (－)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△39.02	△45.85	126.27	38.31	11.45
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	27.7	25.7	32.5	39.9	41.4
自己資本利益率	(%)	△9.0	△11.8	29.8	7.8	2.3
株価収益率	(倍)	－	－	8.7	31.1	92.3
配当性向	(%)	－	－	11.1	36.5	122.3
従業員数	(名)	1,328 (924)	1,100 (942)	1,012 (1,029)	966 (1,074)	922 (1,052)
株主総利回り	(%)	116.4	116.4	114.3	125.1	112.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	1,218	1,197	1,375	1,263	1,252
最低株価	(円)	941	1,001	1,058	969	1,011

(注) １　従業員数の(　)はパート・アルバイトの平均雇用人員(１日８時間勤務換算による月平均人数)の数を記載しております。
２　第51期及び第52期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　第53期、第54期及び第55期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　第51期及び第52期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
５　最高・最低株価は、2022年４月３日までは東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
６　第55期の１株当たり配当額14円00銭のうち、期末配当額８円00銭については、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
７　「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第54期の期首から適用しております。また、2022年改正会計基準については第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による経営指標等への影響はありません。

2 【沿革】

提出会社は、1971年11月に株式会社朱鷺として設立され、当初は分社経営による店舗展開を進めておりましたが、1989年９月に有限会社大庄を吸収合併し、商号を株式会社大庄に変更して以降、これら営業目的を同じくする会社を合併して現在に至っております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1971年11月	料理飲食店の経営等を目的として千代田区三崎町二丁目８番７号に株式会社朱鷺(資本金２百万円)を設立。
1973年３月	千代田区に大衆割烹「庄や本家店」(「庄や」第１号店)を開店。
1976年７月	セントラルキッチン・運送業を目的として有限会社大庄を設立。
1978年４月	社内研修センターとして「日本料理専門学院」を開設。
1981年４月	独立者に対する資金援助・教育研修等を目的として「協同組合庄や和食グループ」を設立。
1982年10月	営業力の強化を目的としてアサヒビール株式会社と合弁で株式会社やる気茶屋を設立。
1985年６月	「協同組合庄や和食グループ」の下に労働省認可及び都知事の認定を受け「東京都調理高等職業訓練校」を設立。
1989年９月	有限会社大庄を吸収合併、同日商号を変更し株式会社大庄となる。
1989年９月	本店を大田区大森北一丁目22番１号に移転。
1989年12月	首都圏を中心に居酒屋「949」チェーンを展開する株式会社イズ・プランニングを買収。
1990年５月	店舗の衛生管理、食材検査等の向上を目的として社内に「食品衛生研究所」を開設。
1990年５月	貨物自動車運送事業等を目的として有限会社大運(2004年２月株式会社に組織変更)を設立。
1990年９月	関係会社18社(33店舗)を吸収合併、直営店40店舗となる。
1990年11月	食材の加工・輸出、日本料理店の経営等を目的として、ASAN DAISYO COMPANY LIMITEDをタイ国に設立。(2005年５月清算結了)
1991年３月	関係会社13社(22店舗)を吸収合併、直営店69店舗となる。
1991年３月	鰹節・削り節の製造及び販売等を目的とする有限会社新丸金小谷商店を買収。
1991年４月	定置網漁業、水産物の加工販売等を目的として有限会社グラマー・フィッシュに出資。
1991年５月	１：40の株式分割。
1991年７月	店舗内装・設計監理施工等を目的としてリード株式会社の株式を取得。
1991年７月	自動販売機による煙草・飲料水の販売等を目的として株式会社大輪(現、株式会社アサヒビジネスプロデュース)の株式を取得。
1991年７月	健康食品(高麗人参)の販売等を目的としてヒューマンフーズ株式会社(旧社名、中国高麗人参株式会社)の株式を取得。
1992年４月	株式会社やる気茶屋(26店舗)を吸収合併、直営店110店舗となる。
1992年８月	首都圏を中心に居酒屋「呑兵衛」チェーンを展開する株式会社木戸商事に資本参加。
1993年８月	水産物・水産加工品の販売等を目的として米川水産株式会社に資本参加。
1993年10月	１：1.1の株式分割。
1993年11月	米川水産株式会社100%出資で輸入業務を目的として株式会社ヨネカワフーズ(1997年９月株式会社大庄フーズに商号変更)を設立。
1993年12月	店舗への食材配送の効率化を図るため、物流センターを品川区に移転。
1994年７月	株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
1994年７月	公募による新株式発行(800,000株)。
1994年10月	１：1.5の株式分割。
1994年11月	輸入業務を目的とする SHOYA(THAILAND)COMPANY LIMITED をタイ国に設立。(2001年６月清算結了)
1995年３月	手打ちうどんの製造及び販売等を目的として株式会社さぬき茶屋を設立。
1995年６月	株式会社さぬき茶屋が讃岐食品株式会社より「讃岐茶屋」店舗を買収。
1996年４月	第１回転換社債4,000百万円発行(償還期限　2003年２月28日)
1996年８月	香港バナナリーフ社との合弁で株式会社バナナリーフを設立。(2012年６月清算結了)
1996年10月	セントラルキッチン機能をもつ食品工場が大田区東糀谷に完成。
1996年12月	欧風家庭料理のレストランを展開するマ・メゾン３社を買収。
1997年３月	「MIYABI」のブランドで食パン製造・販売を目的として株式会社ディー・エスぎをんボローニャ(1997年９月株式会社ディー・エス・ミヤビに社名変更)を設立。

年月	事項
1997年５月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1997年９月	大衆割烹「鮮乃庄」チェーンの経営を目的として株式会社鮮乃庄を設立。
1998年１月	１単位の株式数を1,000株から500株に変更。
1998年２月	全国展開の足がかりとして、長崎に「日本海庄や・長崎銅座店」をオープン。
1998年４月	株式会社アサヒビジネスプロデュースは、株式会社マン・スペースディベロップメントを吸収合併。
1998年８月	公募による新株式発行(1,000,000株)。
1998年10月	１：1.2の株式分割。
1999年２月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替。
1999年４月	株式会社さぬき茶屋を整理し、営業の一部を譲り受け。
1999年６月	病院・福祉施設での病院・事業用給食施設の運営等を目的として株式会社エーエルエス(現、株式会社アルス)を設立。
1999年８月	株式会社木戸商事、株式会社マ・メゾン及び株式会社鮮乃庄を吸収合併、直営店323店舗となる。
2000年２月	公募による新株式発行(1,500,000株)。
2000年４月	有限会社新丸金を整理し、米川水産株式会社に営業の一部を譲渡。
2000年６月	株式会社ディー・エス・ミヤビを吸収合併。
2000年12月	株式会社イズ・プランニングは、株式会社大庄フーズを吸収合併。
2001年11月	リード株式会社を吸収合併。
2002年１月	１単元の株式数を500株から100株に変更。
2003年１月	食材等に関する当社独自の安全性基準を確立することを目的として社内に「総合科学新潟研究所」を開設。
2003年３月	中部地区を中心に居酒屋「榮太郎」等をチェーン展開する株式会社榮太郎と当社１：0.6の合併比率により合併。
2004年５月	株式会社大運は、株式会社ノース・ウインドを吸収合併し、株式会社ディ・エス物流と商号変更。
2004年７月	米川水産株式会社は、ヒューマンフーズ株式会社を吸収合併。
2005年２月	中部地区に「名古屋物流センター」を開設し、物流体制を刷新。
2005年４月	日本ファインフード株式会社より、10店舗を営業譲り受け、関西地区に出店。
2005年11月	有限会社グラマー・フィッシュを吸収合併。
2006年８月	株式会社エム・アイ・プランニングが持分法適用関連会社となる。
2007年９月	新潟県佐渡海洋深層水株式会社の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
2008年12月	営業譲受により株式会社壽司岩を連結子会社とする。
2009年３月	職業訓練校を発展させた「職業能力開発大学校日本調理アカデミー」を設立。
2011年９月	株式会社イズ・プランニング及び株式会社壽司岩を吸収合併。
2015年10月	株式会社ミッドワークの第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
2016年８月	当社が保有する株式会社アルスの全株式を売却。
2018年６月	食器及び調理備品類の販売を目的として株式会社光寿を設立。
2018年７月	外販等の各種事業拡大を目的として、品川区の物流センターを移転し大田区東糀谷に新物流センター「ＤＳ・Ｌヘッドクォーター羽田」を開設。
2019年１月	新潟県佐渡海洋深層水株式会社の海洋深層水関連事業を会社分割により新設会社へ承継し、当該新設会社の株式を譲渡。同時に分割会社をＮＩＳＡＣＯ．ＨＤ株式会社に商号変更。(2019年７月清算結了)
2019年８月	株式会社エム・アイ・プランニングの持分を売却。
2019年９月	当社が保有する株式会社ミッドワークの全株式を売却。
2019年９月	「職業能力開発大学校日本調理アカデミー」の運営から離脱。
2020年８月	株式会社アサヒビジネスプロデュースの株式(当社75%保有)を追加取得し完全子会社化。
2021年４月	カラオケ事業を事業譲渡(一部店舗除く。2021年３月締結の事業譲渡契約に基づき４月末以降順次店舗譲渡を行い、41店舗を譲渡)。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社(連結財務諸表提出会社)グループは、当社及び連結子会社４社で構成され、飲食事業、卸売・ロジスティクス事業、不動産事業、ＦＣ・ＶＣ事業、その他事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

〔飲食事業〕

当社は、手づくりの和食料理をメインとした「庄や」「お魚総本家」や「満天酒場」「大庄水産」等のブランドを保有し、関東エリアを中心に全国でチェーン展開による料理飲食業を行っております。

〔卸売・ロジスティクス事業〕

当社及び連結子会社である米川水産㈱並びに㈱ディ・エス物流は、直営店舗及びＦＣ店舗・ＶＣ(ボランタリーチェーン)店舗並びに飲食店等の一般取引先へ生鮮食材等の卸売及び外販・倉庫・運送を一体化した総合物流サービスの展開を行っております。

〔不動産事業〕

当社は、ビルテナント等の不動産の賃貸・管理及び賃借店舗物件の転貸を行っております。

連結子会社の㈱アサヒビジネスプロデュースは、不動産の賃貸・管理及び飲食店等の害虫防除並びに除菌事業等を行っております。

〔ＦＣ・ＶＣ事業〕

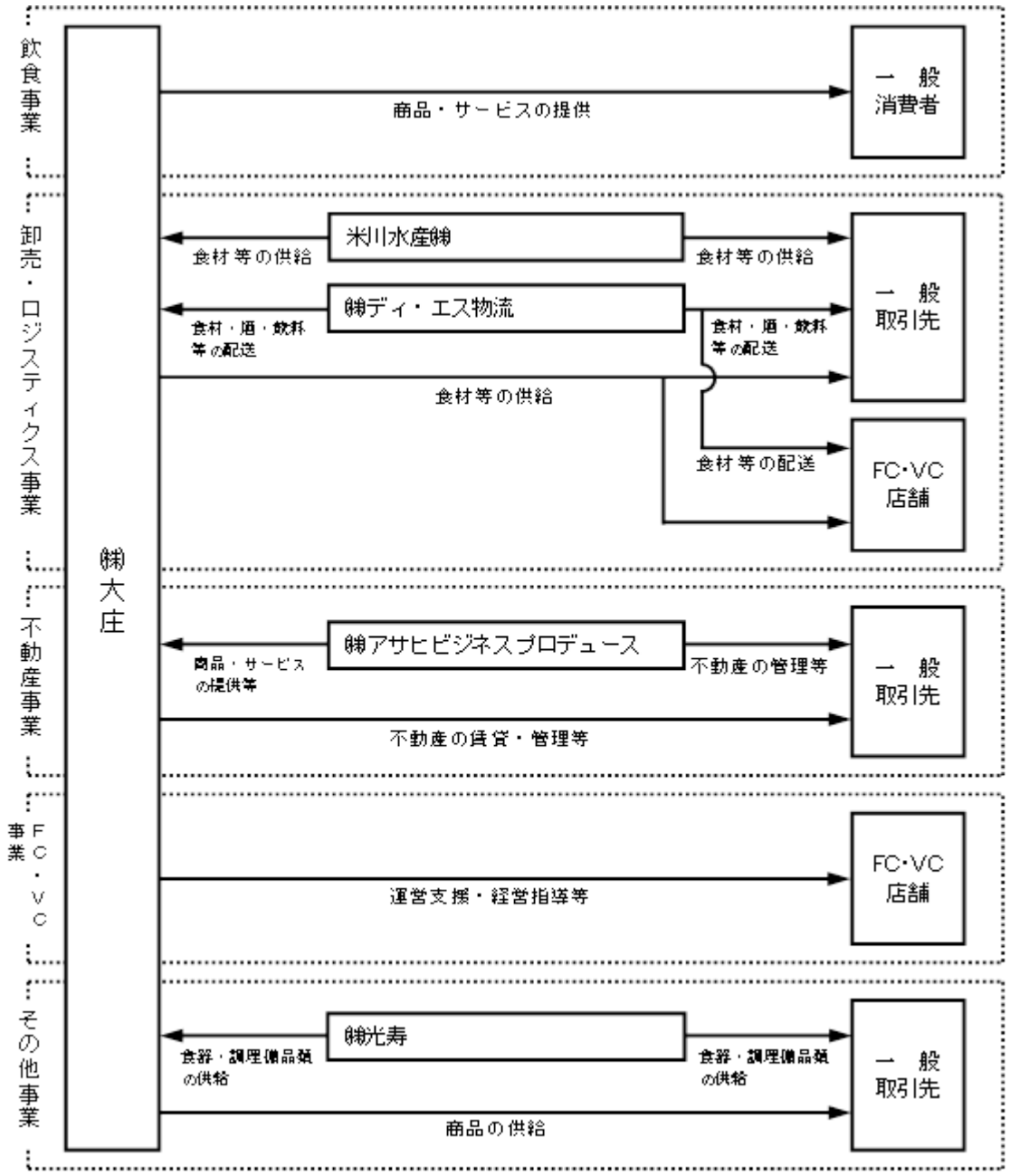
当社は、ＦＣ加盟店及びＶＣ加盟店への運営支援・指導等を行い、ロイヤリティ収入等を得ております。

〔その他事業〕

当社は、ミヤビパンの製造・販売を行っております。

連結子会社の㈱光寿は、食器及び調理備品類の販売を行っております。

企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 米川水産㈱	東京都大田区	90	卸売・ロジスティクス事業	100.0	―	当社は、食材等の供給を受けております。 役員の兼任…２名
㈱ディ・エス物流	東京都大田区	99	卸売・ロジスティクス事業	100.0	―	当社は、食材等の配送を委託しており、事務所を賃貸しております。 役員の兼任…３名
㈱アサヒビジネスプロデュース	東京都中央区	10	不動産事業	100.0	―	当社は、商品・サービスの提供等を受けております。 役員の兼任…２名
㈱光寿	東京都大田区	10	その他事業	80.0	―	当社は、食器及び調理備品の供給を受けております。 役員の兼任…３名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、有価証券報告書又は有価証券届出書提出会社に該当しておりません。
3 連結子会社４社は、すべて特定子会社であります。
4 ㈱ディ・エス物流については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 9,738百万円
(2) 経常利益 341百万円
(3) 当期純利益 213百万円
(4) 純資産額 733百万円
(5) 総資産額 2,064百万円

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「食」は人間にとって最も根源的な欲求に根ざしたもので、あらゆるビジネスの中でも永遠に続くテーマであります。近年、人々は健康や心の豊かさなどを「食」を通して求めるようになってきております。

当社は、「食」に携わる企業としていわゆる「食育」を実行し、健康的な子供達や家族全体に食の喜びを与えられるような企業でありたいと考えております。そのためにも、かつて母親が家族の健康を願い、愛情あふれた家庭料理を作る場であった「日本の台所」の役割を果たしていきたいと考えております。

当社は、企業理念として「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」を掲げておりますが、店舗に来店されるお客様を家族と思い、愛情あふれる接客サービスや手作り料理の提供により、理念の具現化を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、食材については産地とトレーサビリティ(食材の生産履歴)を明確にし、安全・安心、旬で健康的な食材を使用し、店舗には鮮度を保ちながら毎日配送する体制を構築しております。また、品質管理面では、食品衛生に関する２つの専門機関を設けて厳重なチェック体制を構築しております。例えば、「食品衛生研究所」においては、食の安全・安心確保のプロ集団として、ご提供する料理や店舗環境の衛生管理、並びに従業員の衛生教育など、外食企業として欠かすことのできない重要な機能を担っております。もう一つの「大庄総合科学新潟研究所」においては、店舗で使用する農産物・水産物などの食材全般について、独自の使用基準として「大庄基準」を定め、農薬残留分析や重金属・食品添加物、栽培履歴、あるいは放射能汚染チェックなどの安全確認を行い、お客様が安心して飲食して頂けるように日々厳格に検証を行っております。

店舗業態においてはいわゆる居酒屋ではなく、熟練調理人による手作り料理と高級感のある雰囲気やサービスを割安価格で提供する「大衆割烹」をコンセプトとして掲げており、「庄や」ブランドを中心として日本全国に店舗展開しております。また、一方では最新のお客様の飲食ニーズを取り込み、高品質食材を使用した新しい「専門店」業態の開発にも積極的に取り組んでおります。

当社は、こうした食文化にこだわりをもち、社会貢献を果たしながら、営利企業として収益拡大を図り、企業価値の向上を目指す所存であります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「キャッシュ・フロー経営」を基本方針として、安定的な収益体制の確立と強固な財務基盤の構築を目指しております。また、収益性指標として、全ての面で最も重要となる「売上高営業利益率」を掲げており、中長期的には５％の達成を目標として経営革新を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき経営課題

足許では、国際情勢や米国の通商政策を巡る不透明感、為替変動に加え、原材料・エネルギー価格の高止まりや、物流費等のコスト上昇等が懸念されております。外食業界では、人手不足や賃上げに伴う人件費の高止まり、物価上昇と実質賃金の伸び悩みによる節約志向の高まりや、2027年4月に予定される食料品に係る消費税率引下げによる外食控えなど消費行動の変化も想定され、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社は「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと「利他の心」を持って、「日本の食文化と居酒屋文化の発展に貢献する」という基本方針にこだわって事業運営を行ってまいります。主要事業である飲食事業と卸売・ロジスティクス事業を２本の柱とし、事業成長を見据えた投資には力を入れる一方、コスト最適化を推進し、全社ベースで利益額の確保を図ってまいります。

具体的に対処すべき課題としては、以下の点を重視して実施してまいります。

①飲食事業における営業施策・店舗戦略

店舗出店戦略としては、引き続きこれまで構築してきた業態ポートフォリオを基盤に、各業態のブランディング強化と強化業態の出店を推進してまいります。足許では食事業態として2026年６月に「蕎麦蔵 結」笹塚店、７月に「定食のまる大」青物横丁店を出店しております。また、10月には「ランプキャップ」蔵店を新たにオープンした他、11月以降「満天酒場」「蕎麦蔵結」業態店舗の出店を予定しております。

メニュー戦略及び販促活動による集客力強化の取り組みとしては、「お客様から選ばれる理由を創る」ことを目指し価格以上の価値・満足の提供できるよう、季節の食材を使った旬メニューの更新、日本酒キャンペーンな

どの飲料販売強化、個別店舗での周年イベント・大感謝セールなどを実施してまいります。デジタルマーケティングによる販促活動においては、ＳＮＳ戦略として、大庄公式YouTubeチャンネル「庄Tube」等で「人と人とのつながりや温もり」を伝えるショートドラマの動画配信を継続しており、大変多くの方にご覧いただいております。また、引き続きＷＥＢからの予約取込み強化による集客力向上を図ってまいります。

②卸売・ロジスティクス事業の強化

卸売・ロジスティクス事業につきましては、飲食事業に並ぶ２本の柱の一つとして着実に成長しております。飲食事業を主要事業として展開している当社ならではの強みを活かし、仕入・運送のみならず飲食店舗運営に必要な支援をワンストップで提供するサービスを強化してまいります。その他、地方センター・外部拠点を中心として物流ネットワークの拡充や、鮮魚卸売子会社「米川水産」における天然マグロ等鮮魚仕入の強化など、グループで一体となり、事業の業容拡大・収益力強化を推進してまいります。

③その他事業（不動産事業、ＦＣ・ＶＣ事業）の強化

不動産事業では、足許において安定収益増強および優良資産確保の観点から新規不動産を購入しております。引き続き自社物件の開発・収益化及び賃貸物件の賃料引上げ等を推進してまいります。

ＦＣ・ＶＣ事業においては、引き続きボランタリーチェーン(ＶＣ)事業の拡大を図るとともに、「大庄ブランド」の維持・向上と、当社サポート部門のコンサル機能・サポート力の強化により付加価値の向上を図ってまいります。

④ＤＸ戦略による業務生産性の向上

「生産性向上」をテーマとして、「ＤＸ推進委員会」による舵取りの下、全社ベースでのＤＸ化推進を継続してまいります。足許では店舗の発注・勤怠管理などを含む店舗システムのリプレイスを実施しており、発注・棚卸業務の効率化による店舗運営の改善に繋げております。また、主に間接部門において生成ＡＩなどの技術の積極的な活用を推進し、ＡＩ人材育成の為の研修の実施や、それによる全社的なＡＩ活用の浸透により生産性向上や各経費の削減を目指してまいります。また経費面では、引き続き節水コマ設置の拡充による水道料の削減や、店舗の設備メンテナンスの徹底等により各経費の削減も図ってまいります。

⑤モチベーション向上及び人材確保・育成の取組み

当社のこだわりである調理人を含めた従業員の確保・育成の為、従業員のやりがい・生きがいを高める施策として、各種研修の充実や、適正な評価に基づく各種制度、賃上げ施策・各種インセンティブの充実を図っております。足許では、従業員の功労に報いる為、会社業績に応じた業績賞与の支給を実施しております。

以上の各課題に取り組むことで、売上高及び営業利益額の確保を図り、企業価値の向上に努めてまいります

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 創業以来の方針に内在するサステナビリティの考え方

当社グループは創業以来、常に「安全・安心・鮮度・旬・健康」を第一に考えた事業展開を行ってまいりました。食を通じて「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という理念を実現するためには当然のことだと考えているからです。これは、社会課題の解決により持続的な成長を図るサステナビリティの考えと軌を一にするものです。この基本方針をもとに、従来から取り組んできた施策及び、今後必要となる施策の中から、マテリアリティ(重要課題)を次項の通り定めました。

そして、マテリアリティ毎に関連性の高い部門員等で構成する「サステナビリティ推進ＰＴ(プロジェクトチーム)」を2024年２月に立上げ、実務的な活動に取り組んでおります。その進捗・実績については、既存の「リスク管理委員会・コンプライアンス委員会」にて随時報告され、併せて今後の取組み方針なども同委員会で審議しております。

(2) マテリアリティ(重要課題)

・食の安全・安心の確保

当社グループは、お店でお客様が安心してお食事を楽しんでいただくために、独自の厳しい安全基準(＝大庄基準)を設けております。農産物の残留農薬や食品添加物などの管理から従業員の教育、店舗の衛生管理まで徹底して行うために、２つの自社研究所を業界に先駆けて設立・運用しております。各研究所において「大庄基準」に基づく食材の安全性の検証や店舗および自社工場施設の検査を実施するとともに、当社ホームページにおいて大庄基準や各調査結果を公表しております。

・フードロスの低減

当社グループは、食材の購入から店舗での調理、廃棄までのサイクル全体でフードロスを低減することを目指し、サプライヤーや生産者と連携しながら取り組みを進めております。食品リサイクルの推進とともに、メニュー開発・食材仕入管理の観点からもフードロス低減に取り組んでまいります。

・持続可能な食材調達

当社グループは、主に農畜水産物などの自然の恵みを利用してサービスを提供しております。農産物に関しては国内の生産者との密接な関係を築きトレーサビリティを確保するとともに、水産物に関しては近海の鮮魚を積極的に仕入れるなど、地産地消の考えに沿った食材調達を行っております。

・資源循環型社会実現への貢献

当社グループは様々な資源を使いながらサービスを提供しております。限りある資源を効率的に活用するとともに、廃棄物抑制・リサイクルの観点から持続可能な循環型社会の実現への貢献に取り組んでまいります。現状では、ダンボールの古紙回収リサイクル、発泡スチロール容器のインゴット化による再利用、プラスチック資源循環促進法に合わせたプラスチックカトラリー削減、廃油のリサイクルなどに取り組んでおります。

・気候変動への適応とその緩和(次項(3)で詳細を記載)

世界的に重要な課題となっている気候変動は、当社グループにも大きな影響を及ぼします。気候変動により食材の調達不全を始めとした様々なリスクが予想され、その対応は重要な経営課題と認識しております。そのため、ＣＯ２を含む温室効果ガスの排出量について、グループ全体での把握に向けた取組みを進めるとともに、必要な対策の検討や事業活動における環境負荷の低減に努めてまいります。

・人材の育成および社内環境整備(次項(4)で詳細を記載)

当社グループは創業以来、企業価値の源泉は従業員にあるとの認識のもと、人的資本への積極的な投資を行ってまいりました。人材に関する環境や働き方の変化などに対応して、今後も人材の育成と社内環境の整備を行ってまいります。

(3) 気候変動への対応

前項マテリアリティの中でも、近年激化する気候変動問題への取組みは非常に重要な課題として捉えており、ＴＣＦＤ提言で推奨される４つの項目に沿って開示を行います。

①ガバナンス

・当面は既存の「リスク管理委員会・コンプライアンス委員会」にて、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、それらの対応に係る年度計画を策定し、マテリアリティへの取組みの推進、進捗状況のモニタリング、実績の確認を行います。

②戦略

・特定したリスクへの対応は収益機会の損失を最小限に防ぐための重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値向上の観点も踏まえ、引き続きリスクの詳細な分析と対応策の検討を進めてまいります。

③リスク管理

＊物理的リスク

・大規模自然災害の発生に伴う店舗の営業停止やサプライチェーン断絶による営業機会損失

・温暖化に伴う水産・農産物の収量減少による食材確保不全及び調達コスト増加

＊移行リスク

・再生可能エネルギーへの転換に伴う調達コスト増加

・炭素税の導入など、規制強化に伴う事業運営コストの増加

・環境問題への対応遅れに伴うステークホルダーからの信用失墜

④指標及び目標

・現時点では具体的な数値目標等の設定には至っておりませんが、事業実態に応じた適切な指標および目標のあり方について、引き続き検討してまいります。

(4) 人材の育成方針及び社内環境整備方針

当社グループは創業以来、企業価値の源泉は従業員にあるとの明確な認識のもと、自社研修センターによる教育訓練、職業調理人養成機関の設立・運営など、永年にわたり多角的な視点から人的資本への積極的な投資を行ってまいりました。

当社の掲げる理念に共感し、かつ実践できる人材を数多く育成することで、当社の事業が幅広く日本の食文化・居酒屋文化の発展や、ひいては「人類の健康と心の豊かさ」に貢献できるものと確信しております。

そのためには、「頑張った人が報われる」文化や仕組みが必要であり、従業員一人ひとりの努力が正当に評価、フィードバックされ、持続的に自己実現意欲が向上する環境を提供することを人材戦略に関する基本的な方針としております。

①戦略

価値観の多様化や社会情勢の変化が急速に進む中、当社グループとしては会社と従業員の間の双方向のコミュニケーションに基づき、中長期的な視点から人材育成と社内環境整備を進めております。

＊多面的な人材評価と評価に基づく適正な処遇の実現

・各職種・職位に求められる業務遂行能力や貢献期待度をもとに、多角的な能力開発と到達度評価を実施し、業績貢献度・組織貢献度をもとに納得感のある処遇を実現すること。

＊安心・安全で生き生きと働くことができる労働環境の提供

・出産・育児・介護・病気の治療など、従業員のライフイベントに応じた柔軟な働き方をオーダーメードで実現すること、また、会社が積極的に従業員の健康管理に関与し、アブセンティーズム・プレゼンティーズムの極小化に努めること。

②指標及び目標

人的資本や多様性についての指標と目標として、2029年8月31日までを目途として、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合を現状の従業員全体における女性労働者の比率並の14%以上とすること、ならびに毎年の男性の育児休業取得率を100%とすることを目標として掲げており、目標達成に向け各種取組を実施してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食の安全性について

外食事業に携わる当社グループでは、創業以来、常に食の「安全・安心」を第一に考えた事業展開を行ってまいりました。したがって、最大のリスクは店舗における食中毒の発生などの食品事故と認識しており、店舗施設等の衛生検査や従業員への衛生指導等を行う「食品衛生研究所」、及び使用食材の残留農薬分析等を行う「総合科学新潟研究所」の２つの管理機関を設置するなど、様々な安全対策を講じております。また食品工場においてもＨＡＣＣＰに沿った厳格な衛生管理体制の基に食材加工や製造を行っております。しかしながら万が一、店舗での不可抗力的な食中毒や異物混入などの食品事故が発生した場合、社会的信用の失墜による売上高の減少、損害賠償による損失の発生、営業停止等の行政処分などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材仕入について

当社グループにおきましては、トレーサビリティ(生産履歴)の追求や産地仕入の拡大に努めるなど、仕入食材の確保と品質管理を最重要課題として認識しております。したがって、中心食材である生鮮魚介類や、野菜などの主要食材において、環境の大幅な変動や天候不順、大規模な自然災害等の要因による調達難や、品質安全面での不安、仕入価格の高騰、物流センター機能の停止や配送機能の遮断等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外食産業市場の動向について

当社グループが属する外食産業市場は成熟した市場となっており、中食市場も含めた企業間競争の激化や、消費者ニーズの多様化など、厳しい経営環境となっております。このような状況のなか、大幅な市場規模の縮小、さらなる企業間競争激化など、想定以上の市場の変化が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店戦略について

新規出店につきましては、立地条件や賃貸条件などを総合的に勘案して決定しているため、条件に合致する物件が確保できない場合、計画通りの新規出店が進行せず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害や感染症等による影響について

当社グループの店舗が集中している関東地方や主要な都心部において大規模な自然災害や異常気象、感染症の蔓延などが発生した場合、来店客数の減少や正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 卸売・ロジスティクス事業について

当社グループでは、卸売・ロジスティクス事業の強化を図っており、飲食事業に並ぶ主要事業として着実に拡大しております。当事業においては物流子会社「ディ・エス物流」を中心に、保有しているトラックを使用し外販・倉庫・運送を一体化した総合物流サービスを展開しておりますが、燃料価格の大幅な高騰等による運送コストの上昇や、重大な車両事故の発生による損害賠償や行政処分等により、当事業の運営に支障が生じ収益を大きく毀損する状況が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ＦＣ・ＶＣ事業について

当社グループは、「庄や」業態を主体に、フランチャイズ(ＦＣ)加盟店との間で「大庄グループフランチャイズチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。

また、「ボランタリーチェーン(ＶＣ)制度」によるＶＣ加盟者との「大庄グループボランタリーチェーン加盟契約」の締結を推進しております。

フランチャイズ店舗及びボランタリーチェーン店舗には、安全な食材の供給、衛生管理、経営指導を行うなど、親密な取引関係を維持しておりますが、各加盟店での食中毒等の不測の事故や、大庄ブランドに悪影響を及ぼす事象などが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保・育成について

当社グループでは、各事業のさらなる成長を図っていくうえで優秀な人材の確保・育成を最重要課題と捉えており、採用や教育への取組みに注力しておりますが、人材採用環境の変化や、人材育成が順調に進まず事業運営に必要な人材が充分に確保できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害について

食材の受発注、店舗における売上日報管理、勤怠管理などの店舗管理システムの運営管理は、信頼できる外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、災害、停電、ソフトウェアまたはハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスなど不測の事態によりシステム障害が発生した場合、食材調達、勤怠管理など店舗運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループにおいては、会社法をはじめとする一般法令に加え、食品衛生法、労働基準法、貨物自動車運送事業法などの様々な法規制や制度の制限を受けております。万が一、衛生問題や労務問題などこれらの法的規制に抵触する事象が発生した場合や、今後これらの法的規制等の改訂、新たな法規制の制定等が実施された場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計などの会計制度適用について

当社グループが保有する店舗や土地・不動産等の固定資産は、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新しく会計制度の変更があった場合、その適用によっても当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 差入保証金・敷金について

当社グループの飲食事業における店舗については、賃借による出店が中心であり、賃貸人に対し賃貸借契約を締結する際、保証金及び敷金の差入れを行っており、賃貸人は小口かつ分散されておりますが、破産などにより保証金・敷金の回収が不能となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、従業員の個人情報や、宴会等店舗ご利用のお客様や販売先顧客の情報を保有しており、これらの情報については適正な管理に努めておりますが、万が一、情報の漏洩や不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償問題につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の継続等により、景気は緩やかな回復が続いております。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや、金融資本市場の変動などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、インバウンド消費の継続等により需要は堅調に推移しているものの、原材料価格や人件費、エネルギー価格などの運営コストの高止まりや、物価上昇の継続と実質賃金の伸び悩みによる節約志向の高まりに加え、相次ぐ自然災害による影響などにより、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは、「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと、「日本の食文化と居酒屋文化の発展に貢献する」という基本方針にこだわり事業運営を行ってまいりました。また、売上高と営業利益率の向上を目指し、企業価値向上を図るため、主要業態「庄や」のリニューアルや強化業態への業態変更を含む店舗改装の推進、デジタルマーケティングやウェブ予約獲得の拡充による集客力強化、卸売・ロジスティクス事業の外部販売先拡大、不動産事業及びＦＣ・ＶＣ事業等の収益確保、ＤＸ(デジタル・トランスフォーメーション)取組み推進による生産性向上、労働環境の改善や研修の充実による人材確保・育成などの施策に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、新規出店を５店舗、店舗改装を13店舗、店舗閉鎖を20店舗(うちＶＣ(ボランタリーチェーン)への移行を４店舗)行った結果、当連結会計年度末における当社グループ店舗数は287店舗(直営217店舗、ＦＣ26店舗、ＶＣ44店舗)となりました。

この結果、当期の連結売上高は、前年同期に比べ1.0%増加の53,088百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は915百万円(前年同期比23.5%減少)、経常利益は914百万円(前年同期比23.6%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は394百万円(前年同期比66.4%減少)となりました。

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、次のとおりであります。

(飲食事業)

飲食事業につきましては、既存店売上高は対前年比増加したものの、直営店舗数が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ1.6%減少の23,407百万円となりました。

(卸売・ロジスティクス事業)

卸売・ロジスティクス事業につきましては、卸売含む総合物流サービスによる外部売上高が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ3.6%増加の26,828百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、売上高は前年同期に比べ横ばいの1,622百万円となりました。

(ＦＣ・ＶＣ事業)

ＦＣ・ＶＣ事業につきましては、ＦＣ・ＶＣ店舗の減少や営業権利用料更新等により、売上高は前年同期に比べ9.6%減少の822百万円となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べ22.2%増加の406百万円となりました。

財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は27,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,538百万円減少となりました。また、負債合計は16,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,644百万円減少となりました。純資産合計は11,392百万円となり、前連結会計年度末に比べ105百万円増加となりました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2025年８月期	2026年８月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,148	1,725	△423
投資活動によるキャッシュ・フロー	295	△1,675	△1,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,468	△1,227	4,240
現金及び現金同等物の増減額	△3,026	△1,156	1,869
現金及び現金同等物の期首残高	9,001	5,974	△3,026
現金及び現金同等物の期末残高	5,974	4,818	△1,156

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,725百万円の資金収入(前年同期は2,148百万円の資金収入)となりました。これは主に、減価償却費1,073百万円、税金等調整前当期純利益620百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,675百万円の資金支出(前年同期は295百万円の資金収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,605百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,227百万円の資金支出(前年同期は5,468百万円の資金支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,550百万円に対し、長期借入金の返済による支出2,439百万円等によるものであります。

以上の結果により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,156百万円減少の4,818百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主に一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っており、生産実績の記載になじまない為、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは、主に一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
飲食事業	23,407	△1.6
卸売・ロジスティクス事業	26,828	3.6
不動産事業	1,622	△0.2
ＦＣ・ＶＣ事業	822	△9.6
その他事業	406	22.2
合計	53,088	1.0

(注) 1　セグメント間取引については相殺消去しております。
2　その他事業はミヤビパンの製造・販売、食器・調理備品類の販売事業等であります。
3　総販売実績のうち、10%以上を占める販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて行っております。

なお、詳細につきましては、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 財政状態の分析

ａ．資産、負債及び純資産の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は10,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,383百万円減少となりました。これは、現金及び預金が1,012百万円、売掛金及び契約資産が412百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は17,880百万円となり、前連結会計年度末に比べ152百万円減少となりました。これは、差入保証金が181百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は9,783百万円となり、前連結会計年度末に比べ801百万円減少となりました。これは、未払消費税等が301百万円、未払金が212百万円、１年内返済予定の長期借入金が200百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は6,808百万円となり、前連結会計年度末に比べ842百万円減少となりました。これは、長期借入金が688百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は11,392百万円となり、前連結会計年度末に比べ105百万円増加となりました。これは、配当金の支払い293百万円に対し、親会社株主に帰属する当期純利益を394百万円計上したこと等によるものであります。

b．キャッシュ・フローの状況の分析

「第２ 事業の状況　４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③　経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第２ 事業の状況　４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

(売上高)

飲食事業において、直営店舗数の減少等により売上高が減少したものの、卸売・ロジスティクス事業において、卸売含む総合物流サービスによる外部売上が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ1.0%増加の53,088百万円となりました。

(営業損益)

人件費や水道光熱費などを中心に販売費及び一般管理費は減少したものの、売上原価率の上昇に伴う売上総利益の減少により、営業利益は915百万円(前年同期比23.5%減少)、売上高営業利益率は1.7%となりました。

(経常損益)

営業外収益は、186百万円(前年同期比１百万円増加)となりました。

営業外費用は、187百万円(前年同期比２百万円増加)となりました。

以上の結果、経常利益は914百万円(前年同期比23.6%減少)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、受取補償金を83百万円計上したこと等により、86百万円(前年同期比377百万円減少)となりました。

特別損失は、減損損失を209百万円、固定資産除却損を125百万円計上したこと等により、380百万円(前年同期比56百万円増加)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は394百万円(前年同期比66.4%減少)となりました。

④　資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃他の販売費及び一般管理費であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。

従いまして、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関からの借入れ及び社債の発行による資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら金融情勢を勘案し、長期資金を中心とした安定資金を重点的に調達しております。

５ 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を以下の通り締結しております。

当該契約の内容等は「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

・シンジケーション方式タームローン契約（第51期）

(1) 金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日

2021年12月24日 ～ 2026年12月28日

(2) 本契約の相手方の属性

都市銀行・地方銀行等

・シンジケーション方式タームローン契約（第52期）

(1) 金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日

2023年3月24日 ～ 2028年3月31日

（2）本契約の相手方の属性
都市銀行・地方銀行等

・シンジケーション方式タームローン契約（第53期）
（1）金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日
2024年3月26日 ～ 2029年3月30日

（2）本契約の相手方の属性
都市銀行・地方銀行等

・コミットメントライン契約（第53期）
（1）金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日
2024年3月29日 ～ 2027年3月26日
（延長最大4回　うち２回更新済み）

（2）本契約の相手方の属性
株式会社商工組合中央金庫

・シンジケーション方式コミットメントライン契約（第54期）
（1）金銭消費貸借契約の締結日・弁済期日
2025年6月17日 ～ 2027年6月30日
（延長最大2回　うち１回更新済み）

（2）本契約の相手方の属性
都市銀行・地方銀行等

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、改装を含む店舗出店等による収益力の強化を図るため、総額で1,566百万円の設備投資を実施いたしました。

(飲食事業)

飲食事業におきましては、新たに５店舗を出店するとともに、既存店舗の改装や業態変更を13店舗で行い、この結果、1,035百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物806百万円、機械装置及び運搬具117百万円、工具、器具及び備品108百万円、リース資産３百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(卸売・ロジスティクス事業)

卸売・ロジスティクス事業におきましては、99百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物81百万円、機械装置及び運搬具１百万円、工具、器具及び備品12百万円、ソフトウェア４百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、206百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物39百万円、工具、器具及び備品２百万円、土地162百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(ＦＣ・ＶＣ事業)

ＦＣ・ＶＣ事業におきましては、64百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内訳は、建物及び構築物40百万円、機械装置及び運搬具16百万円、工具、器具及び備品６百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、その他・全社(共通)等で159百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
日本海庄や大森店他(東京都大田区他)(注)1	飲食事業	店舗設備	2,506	240	165	-〔474〕	44	2,956	744
大庄池袋東口ビル他(東京都豊島区他)(注)1	不動産事業	不動産賃貸設備	407	3	1	3,303(2,095)〔1,950〕	-	3,715	3
ＤＳ・Ｌヘッドクォーター－羽田(東京都大田区)(注)1	卸売・ロジスティクス、その他及び全社又は共通	物流設備	1,020	245	34	-〔682〕	-	1,299	54
本社他(東京都大田区他)	その他及び全社又は共通	本社設備	397	34	98	406(2,332)	8	945	121

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
米川水産㈱(注)1	東京都大田区	卸売・ロジスティクス事業	食品加工設備	368	4	2	-〔1,646〕	4	380	36
㈱ディ・エス物流(注)1	東京都大田区	卸売・ロジスティクス事業	配送用車両	90	1	21	-〔25,605〕	5	119	518
㈱アサヒビジネスプロデュース	東京都中央区	不動産事業	不動産賃貸設備	53	-	5	191(342)	-	250	24
㈱光寿	東京都大田区	その他事業	店舗設備	1	-	0	-	-	1	2

(注) 1 賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。年間の賃借料は175百万円であります。

2 上記の他、リース契約による主な賃借設備は以下のものがあります。

子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)
㈱ディ・エス物流	運送事業	配送用車両等	587

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、新店・改装等に係る投資予定額は、グループ合計で2,700百万円であります。

重要な設備の新設、新店・改装、除却・売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1)新設

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額(百万円)	既存支払額(百万円)	
(株)大庄	南大井賃貸マンション	不動産事業	賃貸不動産	1,838	180	自己資金及び借入金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)新店・改装等

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
				総額(百万円)	既存支払額(百万円)	
(株)大庄	ランプキャップ蔵店他	飲食事業	店舗改装	500	3	自己資金及び借入金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)除却・売却等

重要な設備の除却はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数　100株
計	21,198,962	21,198,962	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年11月29日(注)	―	21,198,962	―	100	△7,000	2,908

(注)　会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	14	19	342	36	173	42,104	42,688	―
所有株式数(単元)	―	21,654	1,744	93,114	5,706	244	89,414	211,876	11,362
所有株式数の割合(%)	―	10.220	0.823	43.947	2.693	0.115	42.201	100.000	―

(注) １　自己株式213,888株は、「個人その他」に2,138単元及び「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
なお、自己株式213,888株は期末日現在の実質的な所有数であります。
２　上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が313単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社宇宙	東京都大田区大森北一丁目１番10号	5,962	28.42
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号	1,996	9.51
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番１号	1,000	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	911	4.34
平　辰	東京都大田区	625	2.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	429	2.05
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	420	2.00
大庄従業員持株会	東京都大田区大森北一丁目１番10号	315	1.50
大庄取引先持株会	東京都大田区大森北一丁目１番10号	251	1.20
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南二丁目15番１号）	135	0.65
計	―	12,049	57.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　213,800	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,973,800	209,738	同上
単元未満株式	普通株式 11,362	―	同上
発行済株式総数	21,198,962	―	―
総株主の議決権	―	209,738	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社　大庄	東京都大田区大森北一丁目22番１号	213,800	―	213,800	1.01
計	―	213,800	―	213,800	1.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	213,888	―	213,888	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上並びに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題に位置付けております。また、利益配分につきましては、安定した経営基盤の強化と事業拡大に向けて内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様に対しては、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、業績動向や財務健全性の状況も十分に考慮した上での適正な利益還元を行っていきたいと考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当についての決定機関は株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては１株当たり８円とさせていただき、中間配当金の６円と合わせまして、年間配当金は前期と同額の14円となりました。

(注) 当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額167百万円及び１株当たり配当額８円につきましては、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たりの配当額 (円)
2026年4月14日 定時取締役会	125	6.00
2026年11月25日 定時株主総会決議(予定)	167	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、全てのステークホルダーから支持・信頼されるためには、経営の透明性を高め、経営の執行と監督を明確に分離し、公正かつ迅速な意思決定体制を確立することが最も重要であると考えております。

また、取締役および従業員を対象とした行動規範としての「コンプライアンス(法令遵守)規程」を定め、これを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任の遂行に努めております。同時に、その重要性を全従業員に徹底指導・教育するとともに、企業倫理に基づく事業活動を行うことにより、コンプライアンス体制の構築に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役・監査役制度を軸としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。有価証券報告書提出日(2026年11月20日現在)における現体制は、取締役９名(うち社外取締役２名)、監査役４名(うち社外監査役３名)となっております。

なお、当社は、定款で取締役は15名以内とすると定めております。また、当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票を行わない旨を定款に定めております。

当社の取締役会については、「取締役会規程」並びに「取締役会付議規程」の定めに従い、原則として毎月１回の定時取締役会を開催し、業績の状況確認および対策等の協議・検討を行う他、重要な事項に関しましては、その都度臨時取締役会を開催し、スピーディに対応しております。運営に当たっては、経営上の重要な事項については、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

議長：代表取締役社長　平了壽

構成員：代表取締役副社長　野間信護、常務取締役　塚田英紀、取締役　石田安雄、取締役　田邊隆教、取締役　島倉俊明、取締役　亀田昌則、社外取締役　平尾覚、社外取締役　濱崎俊則、常勤監査役　青柳英一、社外監査役　寺坂史明、社外監査役　田村潤、社外監査役　川添晶子

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平　了壽	14回	14回
代表取締役副社長	野間　信護	14回	14回
常務取締役	塚田　英紀	14回	14回
取締役	石田　安雄	14回	14回
取締役	田邊　隆教	14回	13回
取締役	島倉　俊明	14回	14回
取締役	亀田　昌則	14回	14回
社外取締役	三浦　一朗	４回	４回
社外取締役	平尾　覚	14回	14回
社外取締役	濱崎　俊則	10回	10回

当事業年度においては、毎月の業績の状況確認と対策等の協議・検討、各本部の担当取締役からの業務執行状況・取組課題等報告の他、決算関係、予算立案、配当関係、取締役会の実効性評価などの報告・審議等を議題としております。

監査役会は、取締役の職務執行を監視します。常勤監査役を中心に監査方針、監査計画等に基づき取締役会や関係会社月次会議に出席し、経営の監視を行う他、部門別に業務執行状況の監査を行っております。

議長：常勤監査役　青柳英一

構成員：社外監査役　寺坂史明、社外監査役　田村潤、社外監査役　川添晶子

（注）１．社外取締役濱崎俊則氏は、2025年11月27日開催の第54回定時株主総会で選任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の取締役会が対象です。

２．社外取締役三浦一朗氏は、2025年11月27日開催の第54回定時株主総会の時をもって退任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査役会が対象です。

当社では、任意の諮問委員会として、代表取締役社長　平了壽、社外取締役　平尾覚(委員長)、社外監査役　寺坂史明の３名で構成する「大庄ガバナンス委員会」を設置しております。当委員会は、主に取締役の選・解任、報酬等や取締役会から諮問を受けた事項などについて審議・提案を行うことにより、より客観性・透明性の高い体制整備を図っております。

当事業年度において、当社は大庄ガバナンス委員会を２回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平　了壽	２回	２回
社外取締役	平尾　覚	２回	２回
社外監査役	寺坂　史明	２回	２回

当事業年度においては、取締役の選・解任、報酬等に加え、取締役会が必要と判断した事項についての審議・提案を行っております。

また、代表取締役社長を議長とし、社内取締役が参加する経営方針会議を原則月１回開催しており、業務執行に関する重要事項の審議や、各本部の業務執行の状況報告及び方針決定に関する協議を行っております。

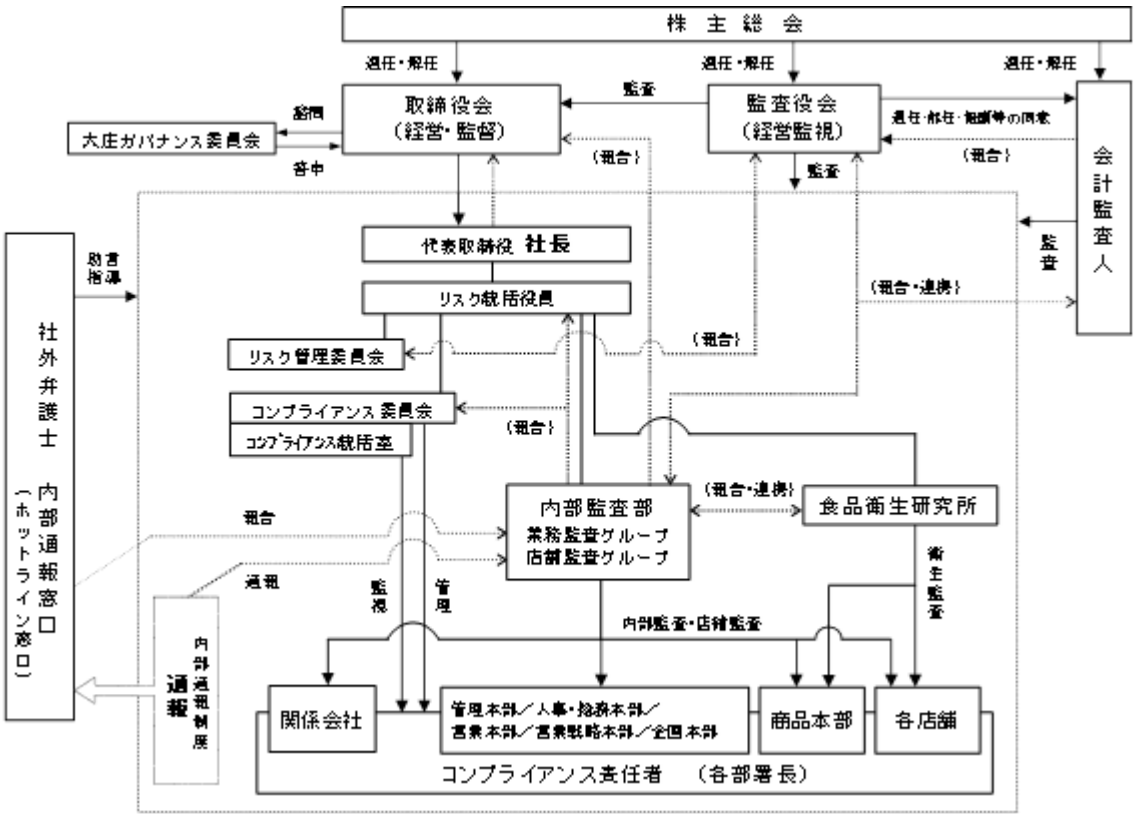
※当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役４名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は９名(うち社外取締役２名)、監査役は４名(うち社外監査役３名)となります。これらが承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員については、後記「(2)役員の状況①」に記載されている定時株主総会後の役員状況のとおりであります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含めた経営管理体制をとっております。当体制が経営監視機能として有効であり、また当社の業務執行の観点からも、現状の監査体制が最適であると判断し、当体制を採用しております。

社外取締役は、関連会社や主要な取引先の出身者等ではなく、独立した立場・専門的な知見から取締役会に参加し、質問・助言を行うなど、透明性のある経営監督機能の向上に寄与しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等と必要に応じて意見の交換を行い、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

ハ．会社の機関・内部統制の模式図



③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの運用状況については、以下のとおりであります。

ａ．当社の取締役の職務執行の適正を確保するための体制

(1) 当社は、取締役、従業員の職務の執行が法令・定款および社内規程に適合することを確保するために、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、取締役がこれを率先して遵守することにより、企業価値の向上と社会的責任を遂行する。

(2) 取締役会については、「取締役会規程」ならびに「取締役会付議規程」の定めにより、月１回の定期開催を原則とし、必要に応じて随時開催する。運営に当たっては、経営上の重要な事項については、弁護士等その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努める。

(3) 取締役の職務執行については、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査規程」の定めにより経営執行に対する監視強化を図る。なお、取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、取締役会に報告し、その是正を図り、適切かつ厳正に対応する。

ｂ．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 取締役会の職務執行に係る取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の保存管理すべき情報については、「文書取扱規程」「情報管理規程」に基づき保存期間・保存方法等を明確にし、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人が何時でも閲覧可能な状態を維持する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報等は、「情報管理規程」に定める情報区分に従った表示を施して記録・保存する。また、電磁的媒体の記録情報にはアクセス制限を付す等のセキュリティ管理を行う。

(3) 取締役の職務執行に関する情報等の作成、保存、管理状況について、監査役が監査する。

ｃ．当社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制

(1) 当社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因として、下記事項が内在していることを認識し、取締役および従業員全員が共有し対応する。

①　経営戦略の意思決定において十分な情報、分析、検討等の欠如による戦略ミスが、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼすリスク

②　食中毒や食材事故の発生により、店舗の一定期間の営業停止や営業認可取消し、ブランドの失墜、損

害賠償の請求等を被るリスク

③　役員や従業員の不正行為やコンプライアンス違反により、社会的信用の失墜や経営に重大な支障を被るリスク

④　投資活動において当初計画の回収ができずに重大な損失となるリスク

⑤　不測の事態により情報管理システムに障害が発生し、物流体制や店舗運営体制に支障をきたすことにより、業績に重大な損失を被るリスク

⑥　自然災害や火災、店舗や工場での不測の事故等により、店舗営業を中断せざるを得ない状況が発生した場合に業績や財政状態に重大な影響を被るリスク

⑦　その他の経営に重大な影響を被るリスク

(2) リスク管理体制の基本として「リスク管理規程」を定め、取締役および従業員全員が認識を共有する体制を構築する。また、内在する個々のリスクについては、管理責任者を任命し、適切な対策を実施して発生の未然防止を図る。

(3) 各部門の担当役員は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図る。また、「リスク管理委員会」を定期に開催し、想定されるリスクの予防策策定および顕在化したリスクの対応と再発防止策を実行する。

(4) 不測の事態が発生した場合の「危機管理規程」を定め、不測の事態発生時には、直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を組成し、顧問弁護士、外部専門家等のアドバイスを受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限に食い止める体制を構築する。

ｄ．当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」を定め、取締役会を月１回定期開催するとともに、重要事項については、必要に応じて随時取締役会を開催する。

(2) 重要事項については「取締役会付議規程」を定め、取締役会に付議する担当取締役が中心となって関係各部門と十分に事前協議し、取締役会の審議を経た上で執行決定を行う。

(3) 取締役会での決定事項の業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに沿って各部門の責任者の下で効率的な運営に努める。

ｅ．当社の使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 従業員の職務執行が円滑かつ適正に運営される基本として、「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」を定め、これの遵守の徹底に努める。

(2) 会社のコンプライアンスを統括する専門組織として「コンプライアンス統括室」を置き、コンプライアンスの社内徹底、教育研修等の取組み状況を監査し、維持・向上を図り機能性を高める。

(3) 「コンプライアンス委員会」を定期に開催し、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、監視する体制を構築する。

(4) コンプライアンス教育・指導については、研修制度にカリキュラムを織り込み実施する。また、その結果を取締役ならびに監査役に適宜報告してコンプライアンス体制の充実を図る。

(5) 法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として「内部通報制度規程」を定め、第三者機関(社外弁護士)および内部監査部を直接の通報受理者とする社内通報システムを設置し、早期に問題点の対応を図る。なお、運営に当たっては、情報提供者の保護など「内部通報制度規程」の定めに従って対応する。

ｆ．当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)．子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

①　当社および子会社との間では、毎月「関係会社月次会議」を開催し、子会社の取締役は、当社の取締役に対して業績予算の進捗や業務執行状況についての報告を行い、情報の共有化を図る。

②　子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」および「関係会社稟議決裁基準」に基づき、必要な事項につき当社への報告もしくは申請を行い、その内容・重要度に応じて当社の取締役もしくは当社の取締役会が当社としての決裁を行う。また、必要に応じ、当社の取締役会・監査役会に子会社の役職員を出席させ、その事項の報告や意見を求める。

③　子会社の取締役および役職員の職務執行に係るその他事項については、必要に応じ、子会社担当取締役がその都度報告を受ける体制とする。

(ロ)．子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

①　当社の内部監査部が子会社に対して定期的に業務監査を行うとともに、必要に応じて当社の経理部が四半期毎の会計監査を行うなど、当社関係各部署がモニタリングを実施し、問題点の早期把握、改善に

努める。

② 当社が行う子会社に対する監査等において、損失の危機のある業務執行行為が認識された場合には、その内容および損失の程度について直ちに当社代表取締役社長、リスク統括役員および担当取締役に報告し、当社および子会社は、「リスク管理規程」および「危機管理規程」に基づいて適時適切な対処を実施する。

(ハ). 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」および「関係会社稟議決裁基準」に基づき、当社の各種主要規程を参考に、各々「取締役会規程」や「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌」などを策定し、効率的な職務執行を行う。

② 子会社は、毎月または四半期毎の定例取締役会や必要に応じた臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図る。

③ 子会社の年度計画や予算策定に当たっては、子会社の取締役と当社の取締役との予算策定会議において相互に十分な討議を行った上で策定し、当社の取締役会でグループ予算として承認決議した上で執行する。また、毎月「関係会社月次会議」を開催し、子会社の取締役は、当社の取締役に対して業績予算の進捗や業務執行状況についての報告を行い、情報の共有化を図ることでグループ全体の効率的運営を図る。

(ニ). 子会社の取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社の「コンプライアンス規程」および「大庄コンプライアンス行動規範」は、グループ会社の行動指針として適用し推進する。さらに、子会社にも当社の諸規程を踏まえた各社毎の規程を整備させることにより、グループ全体の業務の適正を確保する運営に努める。また、当社「コンプライアンス統括室」は、グループ子会社に対しても教育研修等を通してコンプライアンス意識の向上を図る。

② 当社の内部監査部は、定期的に子会社の業務監査を実施し、法令および定款に従い適正かつ効率的に執行されているか等の監査を行う。また、当社監査役は、子会社監査役との連携を密にし、子会社の内部統制システムの有効性について定期的に検証する。

③ 当社グループにおいては、グループ内部統制の強化を図るため、当社の取締役、監査役および幹部従業員が、子会社の非業務執行取締役もしくは監査役として就任しており、子会社の取締役会等を通して経営状況の報告を受ける。

④ 子会社においても、法令・定款違反行為やコンプライアンス違反行為に関する通報体制として「内部通報制度規程」を定め、子会社内の通報受理者とは別に、第三者機関(社外弁護士)および当社の内部監査部を通報受理者(ホットライン窓口)とするグループ内通報システムを設置する。これにより、子会社内に止まらない早期の問題事象の対応を図る。

g. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、当社の従業員から監査役補助者を任命する。

(2) 運営に当たっては、監査役補助者の人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については常勤監査役の同意を得た上で決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、監査役補助者は他部署の役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで監査役の指示の実効性を確保する。

h．当社の監査役への報告に関する体制

(イ)．当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

①　当社の取締役および使用人が、当社監査役に報告すべき事項等について「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、当社監査役は各種会議へ出席し、報告を受けるとともに意見を述べる体制を構築する。

②　当社監査役が、資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保する。また、当社監査役は、当社代表取締役社長やリスク統括役員、内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高める。

(ロ)．子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

①　子会社の取締役・監査役および使用人は、法令・定款に違反する、もしくはその恐れがある行為、あるいは会社の業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項を発見した時には、速やかに当社の監査役に報告する。子会社の取締役・監査役および使用人から上記事項につき報告を受けた者も同様とする。また、当社の監査役が必要に応じて子会社の取締役および使用人に報告を求めた場合には、迅速かつ適切に対応する。

②　当社の監査役は、「関係会社月次会議」等に出席し、子会社の経営監視を行う他、「監査役監査規程」に基づき、随時子会社別に業務執行状況の監査を行う。

③　当社の内部監査部は、実施した子会社監査の結果内容を遅滞なく当社監査役に報告するものとし、子会社の内部通報制度に基づき受理した通報のうち、重要性の高いものについてはその内容や対応状況について当社監査役に適宜報告する。

i．当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社は、当社監査役への報告を行った当社および子会社の取締役・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役・従業員等に周知徹底する。

(2) 当社および子会社の「内部通報制度規程」では、法令・定款違反行為やコンプライアンス違反行為に関する通報者に対しては、当該通報をしたことを理由として一切の不利な取扱いを行うことを禁止しており、これに違反した者には懲戒処分その他適切な措置を行う。

j．当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 当社は、監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等を請求した時は、その請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社負担で処理する。

k．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役および使用人が、当社監査役に報告すべき事項等について「監査役会規程」を定め、業務ならびに業績等に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。また、定款および「監査役会規程」「取締役会規程」の定めにより、当社監査役は各種会議へ出席し、報告を受けるとともに意見を述べる体制を構築する。

(2) 当社監査役が、資料を閲覧し監査・調査を行うことについて「監査役監査規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われるための体制を確保する。また、当社監査役は、当社代表取締役社長やリスク統括役員、内部監査部と定期的に意見および情報の交換を行い、適切な報告体制の維持に努めるとともに、監査の実効性を高める。

l．反社会的勢力排除に向けた体制整備

(1) 当社および子会社は、当社の「大庄コンプライアンス行動規範」に従い、社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力ならびに団体との関係を遮断し、毅然とした姿勢で違法・不当な要求を排除する。また、名目の如何を問わず、利益の供与や不当な要求の受け入れは一切行わない。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制の基本としては、「リスク管理規程」およびそれに付随する規程、マニュアル等の定めに沿った体制を構築し、内在する個々のリスクについては管理責任者を任命し、適切な施策を実施して発生の未然防止を図っております。また、各部門の担当取締役は、リスクマネジメント状況を監督し、適切な指導・改善を図っております。さらには、経営幹部による「リスク管理委員会」を設置しており、定期的に開催して潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

一方、衛生管理体制につきましては、食品衛生研究所において厚生労働省や各保健所の基準に基づく各種細菌検査を定期的に実施するとともに、入荷食材の品質検査、社内従業員への衛生教育・指導を厳格に行っております。

ハ．社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する、とした内容であります。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社および当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約(Ｄ＆Ｏ保険)を保険会社との間で締結しております。

これにより、役員等が職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。なお、全ての保険料を当社および関連子会社が負担しております。

④　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑤　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥　取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年11月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性　12名　女性　1名　(役員のうち女性の比率　7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	平　　了　壽	1966年１月17日生	1991年４月　サントリー㈱(現サントリーホールディングス㈱)入社 1994年11月　当社入社 1997年９月　当社新業態店舗推進部長 2000年11月　当社取締役新業態第一店舗部長 2001年11月　当社取締役第三支社長 2007年３月　当社取締役第二支社長 2009年10月　当社取締役管理本部副本部長 2010年６月　㈱宇宙代表取締役社長(現任) 2010年９月　当社常務取締役営業推進本部長兼管理本部副本部長 2010年10月　米川水産㈱常務取締役 2011年８月　当社常務取締役営業戦略本部長 2012年11月　当社取締役副社長兼営業統括本部長兼営業戦略本部長 2014年９月　当社代表取締役社長兼営業統括本部長兼営業戦略本部長 2014年11月　当社代表取締役社長兼営業戦略本部長 2015年10月　㈱ディ・エス物流代表取締役会長 2015年10月　米川水産㈱取締役副会長 2017年11月　当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼商品本部長 2018年２月　米川水産㈱代表取締役会長(現任) 2018年６月　㈱光寿代表取締役会長(現任) 2018年９月　当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼商品本部長兼企画本部長 2018年11月　当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼商品本部長 2019年３月　当社代表取締役社長兼商品本部長 2020年11月　当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	―
代表取締役副社長 管理本部長 リスク統括	野　間　信　護	1964年３月25日生	1986年４月　㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2013年４月　同行川崎法人営業部長 2014年４月　同行京浜法人営業部長 2015年４月　同行麹町法人営業部長 2017年５月　同行出向、当社管理本部副本部長 2018年５月　当社入社　執行役員管理本部副本部長 2018年６月　㈱光寿取締役 2018年９月　当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業室長 2018年10月　米川水産㈱監査役 2018年10月　㈱ディ・エス物流取締役(現任) 2018年11月　当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼関連事業室長 2019年5月　当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼関連事業室長兼パートナー事業管理部長 2019年10月　㈱アサヒビジネスプロデュース取締役 2019年11月　当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長兼関連事業室長 2020年11月　当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長兼関連事業室長兼リスク統括 2021年４月　当社常務取締役管理本部長兼IT・経営企画部長兼リスク統括 2023年７月　当社代表取締役副社長兼管理本部長兼IT・経営企画部長兼リスク統括 2024年12月　当社代表取締役副社長兼管理本部長兼リスク統括（現任）	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役 商品本部長 DSL管理部長	塚　田　英　紀	1964年11月11日生	1993年４月　㈱ノースウィンド(2004年５月㈱大運と合併し、㈱ディ・エス物流に商号変更)設立時、専務取締役 2004年５月　㈱ディ・エス物流常務取締役 2015年10月　同社代表取締役社長 2019年９月　当社執行役員商品本部副本部長 2020年11月　当社取締役商品本部長兼ＤＳＬ管理部長 2022年10月　㈱光寿取締役 2023年７月　当社常務取締役商品本部長兼ＤＳＬ管理部長（現任）	(注)４	1
取締役 営業本部長 法人営業推進室長 パートナー事業サポート部長	石　田　安　雄	1972年12月12日生	1995年４月　当社入社 2014年11月　当社営業本部中部支部上席支部長 2015年９月　当社営業本部東京第二支部長 2015年11月　当社東京第二支部上席支部長 2019年３月　当社執行役員営業本部副本部長兼東京統括支部長兼東京第二支部長 2019年９月　当社執行役員営業本部副本部長兼法人営業推進室長 2019年10月　㈱アサヒビジネスプロデュース取締役(現任) 2019年11月　当社取締役営業本部長兼法人営業推進室長 2021年10月　㈱ディ・エス物流取締役 2023年３月　当社取締役営業本部長兼法人営業推進室長兼パートナー事業サポート部長 2023年４月　当社取締役営業本部長兼第六営業部長兼法人営業推進室長兼パートナー事業サポート部長 2023年10月　当社取締役営業本部長兼法人営業推進室長兼パートナー事業サポート部長（現任）	(注)３	4
取締役 営業戦略本部長 MD開発部長	田　邊　隆　教	1973年９月19日生	1994年11月　当社入社 2014年11月　当社営業本部東京第一支部第二店舗部長 2015年９月　当社営業本部東京第一支部長 2015年11月　当社営業本部東京第一支部上席支部長 2017年９月　当社営業本部東京第一支部上席支部長兼新業態店舗推進部第二部長兼東京第二店舗部長 2019年３月　当社執行役員営業戦略本部副本部長兼MD開発部長 2019年10月　㈱光寿取締役 2019年11月　当社取締役営業戦略本部長兼MD開発部長(現任) 2020年10月　㈱ディ・エス物流取締役 2022年８月　米川水産㈱代表取締役社長(現任)	(注)３	4
取締役 人事・総務本部長	島　倉　俊　明	1961年９月19日生	1984年４月　㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2010年４月　㈱三井住友銀行　名古屋駅前ビジネスサポートプラザ部長 2013年４月　同行新宿ビジネスサポートプラザ部長 2014年４月　同行新宿東エリア　エリアコーポレートマネージャー 2015年５月　同行出向、当社内部監査部長 2016年５月　当社入社　内部監査部長 2018年６月　㈱光寿監査役(現任) 2018年９月　当社総務部長兼不動産管理部長 2019年３月　当社執行役員人事・総務本部副本部長兼総務部長兼不動産管理部長 2019年９月　当社執行役員人事・総務本部副本部長兼不動産事業部長兼人事管理部長 2019年11月　当社取締役人事・総務本部長兼不動産事業部長兼人事管理部長 2020年９月　当社取締役人事・総務本部長兼不動産事業部長 2022年９月　当社取締役人事・総務本部長 2024年８月　当社取締役人事・総務本部長兼人事管理部長 2025年５月　当社取締役人事・総務本部長（現任） 2026年10月　㈱ディ・エス物流監査役（現任）	(注)３	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 企画本部長 企画宣伝部長 プロダクツセールス部長 広報室長	亀　田　昌　則	1976年７月12日生	2003年11月　㈱ＢＲＩＳＫ入社 2011年１月　当社入社　広報室課長 2014年11月　当社広報室次長 2016年10月　当社企画宣伝部長 2019年３月　当社執行役員企画本部副本部長兼企画宣伝部長 2020年11月　当社取締役企画本部長兼企画宣伝部長兼プロダクツセールス部長兼広報室長(現任)	(注)４	2
取締役	平　尾　　覚	1973年７月４日生	1998年４月　検事任官(東京地方検察庁検事) 2008年４月　福岡地方検察庁久留米支部長 2010年４月　東京地方検察庁特別捜査部検事 2011年４月　検事退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所(現任) 2013年９月　桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 2014年７月　独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」特別委員(現任) 2015年11月　当社取締役(現任) 2016年２月　エンデバー・ユナイテッド㈱社外取締役(現任) 2021年６月　あいおいニッセイ同和損害保険㈱監査役 2026年６月　あいおいニッセイ同和損害保険㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)３	―
取締役	濱　崎　俊　則	1959年８月16日生	1982年４月　西濃運輸㈱入社 2010年４月　同社執行役員阪神エリア統括 2012年４月　同社ロジスティクス部　執行役員部長 2017年10月　昭和冷蔵㈱代表取締役社長 2017年10月　ショーレイフィット㈱代表取締役社長（2021年４月、昭和冷蔵㈱と合併） 2024年４月　昭和冷蔵㈱相談役 2025年４月　同社顧問 2025年11月　当社取締役（現任）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	青　柳　英　一	1954年10月24日生	1978年４月　㈱東海銀行(現㈱三菱ＵＦＪ銀行)入行 1996年６月　同行パリ支店長 1999年８月　同行東岡崎支店長 2001年５月　同行福岡支店長 2003年１月　㈱ＵＦＪ銀行(現㈱三菱ＵＦＪ銀行)津島支店長兼法人営業部長 2005年１月　同行半田支社長 2006年10月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）内部監査部上席調査役 2008年３月　同行出向、当社総務部長 2008年９月　当社入社、総務部長 2009年３月　当社総務部長兼営業推進部長 2010年９月　当社執行役員総務部長兼営業推進部長 2013年11月　当社取締役総務部長 2014年９月　当社取締役総務部長兼社長室長 2014年11月　当社取締役総務本部長兼総務部長兼社長室長 2015年５月　当社取締役総務本部長兼社長室長 2015年９月　当社取締役人事・総務本部長兼戦略事業部長兼社長室長 2015年12月　当社常務取締役人事・総務本部長兼戦略事業部長兼社長室長 2018年９月　当社常務取締役人事・総務本部長 2019年３月　当社常務取締役人事・総務本部長兼営業戦略本部長 2019年11月　当社専務取締役リスク統括 2020年10月　㈱ディ・エス物流監査役 2020年11月　当社常勤監査役(現任) 2021年４月　㈱宇宙監査役(現任)	(注)６	2
監査役	寺　坂　史　明	1949年４月12日生	1972年４月　サッポロビール㈱入社 2004年３月　同社執行役員九州本部長 2004年９月　同社取締役常務マーケティング本部長 2005年３月　同社取締役専務マーケティング本部長 2009年３月　同社専務執行役員 2010年３月　同社代表取締役社長兼サッポロホールディングス㈱常務取締役 2013年３月　同社相談役 2014年３月　同社顧問 2015年11月　当社監査役(現任) 2017年６月　㈱ゼネラル取締役	(注)５	―
監査役	田　村　　潤	1950年４月17日生	1973年４月　麒麟麦酒㈱入社 1995年９月　同社高知支社長 2004年３月　同社執行役員中部圏統括本部長 2007年３月　同社常務執行役員営業本部長 2007年６月　同社代表取締役副社長営業本部長 2015年11月　当社監査役(現任) 2018年５月　100年プランニング㈱代表取締役(現任) 2020年６月　ナイス㈱取締役(現任)	(注)５	―
監査役	川　添　晶　子	1975年11月13日生	1998年４月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年７月　公認会計士登録 2007年９月　公認会計士川添晶子事務所設立　所長（現任） 2014年８月　㈱リクルートアドミニストレーション（現　㈱リクルート）入社 2021年７月　ひかり監査法人　社員（現任） 2024年３月　㈱エル・ティー・エス社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年11月　当社監査役（現任）	(注)７	―
計					22

(注) 1　取締役平尾覚、濱崎俊則は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役寺坂史明、田村潤及び川添晶子は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　任期は2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　任期は2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　任期は2023年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　任期は2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7　任期は2025年８月期に係る定時株主株主総会の時から2029年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役４名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性　12名　女性　1名　（役員のうち女性の比率　7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 社長	平　　了　壽	1966年１月17日生	1991年４月　サントリー㈱(現サントリーホールディングス㈱)入社 1994年11月　当社入社 1997年９月　当社新業態店舗推進部長 2000年11月　当社取締役新業態第一店舗部長 2001年11月　当社取締役第三支社長 2007年３月　当社取締役第二支社長 2009年10月　当社取締役管理本部副本部長 2010年６月　㈱宇宙代表取締役社長(現任) 2010年９月　当社常務取締役営業推進本部長兼管理本部副本部長 2010年10月　米川水産㈱常務取締役 2011年８月　当社常務取締役営業戦略本部長 2012年11月　当社取締役副社長兼営業統括本部長兼営業戦略本部長 2014年９月　当社代表取締役社長兼営業統括本部長兼営業戦略本部長 2014年11月　当社代表取締役社長兼営業戦略本部長 2015年10月　㈱ディ・エス物流代表取締役会長 2015年10月　米川水産㈱取締役副会長 2017年11月　当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼商品本部長 2018年２月　米川水産㈱代表取締役会長(現任) 2018年６月　㈱光寿代表取締役会長(現任) 2018年９月　当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼商品本部長兼企画本部長 2018年11月　当社代表取締役社長兼営業戦略本部長兼商品本部長 2019年３月　当社代表取締役社長兼商品本部長 2020年11月　当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	―
代表取締役副社長 管理本部長 リスク統括	野　間　信　護	1964年３月25日生	1986年４月　㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2013年４月　同行川崎法人営業部長 2014年４月　同行京浜法人営業部長 2015年４月　同行麹町法人営業部長 2017年５月　同行出向、当社管理本部副本部長 2018年５月　当社入社　執行役員管理本部副本部長 2018年６月　㈱光寿取締役 2018年９月　当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業室長 2018年10月　米川水産㈱監査役 2018年10月　㈱ディ・エス物流取締役(現任) 2018年11月　当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼関連事業室長 2019年5月　当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼関連事業室長兼パートナー事業管理部長 2019年10月　㈱アサヒビジネスプロデュース取締役 2019年11月　当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長兼関連事業室長 2020年11月　当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長兼関連事業室長兼リスク統括 2021年４月　当社常務取締役管理本部長兼IT・経営企画部長兼リスク統括 2023年７月　当社代表取締役副社長兼管理本部長兼IT・経営企画部長兼リスク統括 2024年12月　当社代表取締役副社長兼管理本部長兼リスク統括（現任）	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役 商品本部長 DSL管理部長	塚　田　英　紀	1964年11月11日生	1993年４月　㈱ノースウィンド(2004年５月㈱大運と合併し、㈱ディ・エス物流に商号変更)設立時、専務取締役 2004年５月　㈱ディ・エス物流常務取締役 2015年10月　同社代表取締役社長 2019年９月　当社執行役員商品本部副本部長 2020年11月　当社取締役商品本部長兼ＤＳＬ管理部長 2022年10月　㈱光寿取締役 2023年７月　当社常務取締役商品本部長兼ＤＳＬ管理部長（現任）	(注)４	1
取締役 営業本部長 法人営業推進室長 パートナー事業サポート部長	石　田　安　雄	1972年12月12日生	1995年４月　当社入社 2014年11月　当社営業本部中部支部上席支部長 2015年９月　当社営業本部東京第二支部長 2015年11月　当社東京第二支部上席支部長 2019年３月　当社執行役員営業本部副本部長兼東京統括支部長兼東京第二支部長 2019年９月　当社執行役員営業本部副本部長兼法人営業推進室長 2019年10月　㈱アサヒビジネスプロデュース取締役(現任) 2019年11月　当社取締役営業本部長兼法人営業推進室長 2021年10月　㈱ディ・エス物流取締役 2023年３月　当社取締役営業本部長兼法人営業推進室長兼パートナー事業サポート部長 2023年４月　当社取締役営業本部長兼第六営業部長兼法人営業推進室長兼パートナー事業サポート部長 2023年10月　当社取締役営業本部長兼法人営業推進室長兼パートナー事業サポート部長（現任）	(注)３	4
取締役 営業戦略本部長 MD開発部長	田　邊　隆　教	1973年９月19日生	1994年11月　当社入社 2014年11月　当社営業本部東京第一支部第二店舗部長 2015年９月　当社営業本部東京第一支部長 2015年11月　当社営業本部東京第一支部上席支部長 2017年９月　当社営業本部東京第一支部上席支部長兼新業態店舗推進部第二部長兼東京第二店舗部長 2019年３月　当社執行役員営業戦略本部副本部長兼MD開発部長 2019年10月　㈱光寿取締役 2019年11月　当社取締役営業戦略本部長兼MD開発部長(現任) 2020年10月　㈱ディ・エス物流取締役 2022年８月　米川水産㈱代表取締役社長(現任)	(注)３	4
取締役 企画本部長 企画宣伝部長 プロダクツセールス部長 広報室長	亀　田　昌　則	1976年７月12日生	2003年11月　㈱ＢＲＩＳＫ入社 2011年１月　当社入社　広報室課長 2014年11月　当社広報室次長 2016年10月　当社企画宣伝部長 2019年３月　当社執行役員企画本部副本部長兼企画宣伝部長 2020年11月　当社取締役企画本部長兼企画宣伝部長兼プロダクツセールス部長兼広報室長(現任)	(注)４	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 人事・総務本部長 総務部長	内　田　正　已	1965年２月13日生	1989年４月　㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）　入行 2007年１月　同行経堂法人営業部次長 2011年３月　同行出向、ＳＭＢＣ日興証券㈱第四事業法人部 2016年４月　同社第五事業法人部長 2017年11月　ＳＭＢＣ日興証券㈱へ転籍 2020年４月　同社第四事業法人部長 2021年４月　同社ＧＩＢ部門コーポレート・ファイナンス副本部長 2024年10月　当社入社　総務部担当部長 2024年12月　当社総務部長（現任） 2026年10月　㈱ディ・エス物流取締役（現任） 2026年11月　当社取締役人事・総務本部長兼総務部長（予定）	(注)４	0
取締役	平　尾　　覚	1973年７月４日生	1998年４月　検事任官(東京地方検察庁検事) 2008年４月　福岡地方検察庁久留米支部長 2010年４月　東京地方検察庁特別捜査部検事 2011年４月　検事退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所(現任) 2013年９月　桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 2014年７月　独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」特別委員(現任) 2015年11月　当社取締役(現任) 2016年２月　エンデバー・ユナイテッド㈱社外取締役(現任) 2021年６月　あいおいニッセイ同和損害保険㈱監査役 2026年６月　あいおいニッセイ同和損害保険㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)３	―
取締役	濱　崎　俊　則	1959年８月16日生	1982年４月　西濃運輸㈱入社 2010年４月　同社執行役員阪神エリア統括 2012年４月　同社ロジスティクス部　執行役員部長 2017年10月　昭和冷蔵㈱代表取締役社長 2017年10月　ショーレイフィット㈱代表取締役社長（2021年４月、昭和冷蔵㈱と合併） 2024年４月　昭和冷蔵㈱相談役 2025年４月　同社顧問 2025年11月　当社取締役（現任）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	島　倉　俊　明	1961年９月19日生	1984年４月　㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2010年４月　㈱三井住友銀行　名古屋駅前ビジネスサポートプラザ部長 2013年４月　同行新宿ビジネスサポートプラザ部長 2014年４月　同行新宿東エリア　エリアコーポレートマネージャー 2015年５月　同行出向、当社内部監査部長 2016年５月　当社入社　内部監査部長 2018年６月　㈱光寿監査役(現任) 2018年９月　当社総務部長兼不動産管理部長 2019年３月　当社執行役員人事・総務本部副本部長兼総務部長兼不動産管理部長 2019年９月　当社執行役員人事・総務本部副本部長兼不動産事業部長兼人事管理部長 2019年11月　当社取締役人事・総務本部長兼不動産事業部長兼人事管理部長 2020年９月　当社取締役人事・総務本部長兼不動産事業部長 2022年９月　当社取締役人事・総務本部長 2024年８月　当社取締役人事・総務本部長兼人事管理部長 2025年５月　当社取締役人事・総務本部長（2026年11月25日退任予定） 2026年10月　㈱ディ・エス物流監査役（現任） 2026年11月　当社常勤監査役（予定）	(注)６	3
監査役	寺　坂　史　明	1949年４月12日生	1972年４月　サッポロビール㈱入社 2004年３月　同社執行役員九州本部長 2004年９月　同社取締役常務マーケティング本部長 2005年３月　同社取締役専務マーケティング本部長 2009年３月　同社専務執行役員 2010年３月　同社代表取締役社長兼サッポロホールディングス㈱常務取締役 2013年３月　同社相談役 2014年３月　同社顧問 2015年11月　当社監査役(現任) 2017年６月　㈱ゼネラル取締役	(注)５	―
監査役	田　村　　潤	1950年４月17日生	1973年４月　麒麟麦酒㈱入社 1995年９月　同社高知支社長 2004年３月　同社執行役員中部圏統括本部長 2007年３月　同社常務執行役員営業本部長 2007年６月　同社代表取締役副社長営業本部長 2015年11月　当社監査役(現任) 2018年５月　100年プランニング㈱代表取締役(現任) 2020年６月　ナイス㈱取締役(現任)	(注)５	―
監査役	川　添　晶　子	1975年11月13日生	1998年４月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年７月　公認会計士登録 2007年９月　公認会計士川添晶子事務所設立　所長（現任） 2014年８月　㈱リクルートアドミニストレーション（現　㈱リクルート）入社 2021年７月　ひかり監査法人　社員（現任） 2024年３月　㈱エル・ティー・エス社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年11月　当社監査役(現任)	(注)７	―
計					21

(注) 1　取締役平尾覚、濱崎俊則は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役寺坂史明、田村潤及び川添晶子は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　任期は2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　任期は2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　任期は2023年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　任期は2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2030年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7　任期は2025年８月期に係る定時株主株主総会の時から2029年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役は、社外の立場・専門的な知見から質問・助言を行うなど、経営に対する監視強化や透明性のある経営監督機能の向上及び監査体制の充実に寄与しております。また、取締役会及び監査役会等と必要に応じて意見の交換を行い、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携を図るとともに、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

2026年11月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名です。社外取締役及び社外監査役の選任理由は以下のとおりです。

社外取締役の平尾覚氏は、法律の専門家である弁護士としての見識を活かし、独立した立場から当社経営の透明性の向上と客観性を維持するため、選任しております。社外取締役の濱崎俊則氏は、企業経営に関する豊富な業務経験や実績を持たれており、社外の目による当社経営に対する監視強化や監督機能を確保するため、選任しております。社外取締役は、取締役会において専門的な知見から建設的な意見や助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための重要な役割を担っております。また、両氏とも株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役の川添晶子氏は、公認会計士としての専門的知識を活かし、独立した立場から当社の監査体制の一層の充実を図るため、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外監査役の寺坂史明氏、田村潤氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と幅広い知識を持たれており、当社の監査体制の一層の充実を図るため、選任しております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取るとともに、内部監査部門や会計監査人とも経営の監視、監督に必要な情報交換を行い、監査役会、取締役会への出席を通じて随時必要な意見を提言することなどにより、監査機能の有効性を確保するための重要な役割を担っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役及び社外監査役と定期的な意見交換を行うなど連携強化に努め、透明性のある経営監督機能の向上及び監査体制の強化を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画等に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的に開催する監査役会において常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、内部統制の状況等についての報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。また、定期的に会計監査人から監査手続の概要や監査結果等について報告・説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行うなど連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は４名であり、常勤監査役１名と社外監査役３名から構成されています。また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画等に基づき取締役会や関係会社月次会議への出席、経営の監視を行う他、部門別に業務執行状況の監査を行っております。

なお、常勤監査役青柳英一氏は、長期に渡る銀行での勤務の中で支店長、支社長及び内部監査部上席調査役としての経験があり、当社入社後は総務部長を経て人事・総務本部長に従事した後、リスク統括役員を務めており、財務・会計及び企業経営に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役川添晶子氏は、監査法人における職歴が長く、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査役会は、原則として毎月開催の他、必要に応じて開催しており、当事業年度における個々の監査役

の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青柳　英一	12回	12回
寺坂　史明	12回	12回
田村　潤	12回	11回
川添　晶子　（注）１	９回	９回
内山　義雄　（注）２	３回	３回

（注）１．社外監査役川添晶子氏は、2025年11月27日開催の第54回定時株主総会で選任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査役会が対象です。

２．社外監査役内山義雄氏は、2025年11月27日開催の第54回定時株主総会の時をもって退任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査役会が対象です。

監査役会における主な検討事項は、法令、定款及び監査役会規程に基づく監査に係る重要事項、監査方針及び監査計画、会計監査人に関する評価、取締役会に付議される案件の内容等であります。

また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員との個別対話並びに関係各部門長より報告を受け意見交換を行っております。その他、内部監査部より内部監査の報告を受け、所感を伝えております。

なお当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役は引き続き４名(うち社外監査役３名)で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した組織として内部監査部(６名：2026年11月20日現在)を設置しております。内部監査部は、本社、店舗、および関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長、リスク統括役員及び常勤監査役に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めるとともに、内部統制報告など、直接、取締役会及び監査役宛に報告を行い、実効性の確保を図っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

ＲＳＭ清和監査法人

ｂ．継続監査期間

2024年８月期以降

ｃ．業務を執行した公認会計士

筧　悦生

小菅　義郎

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他６名をもって構成されております。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定の方針を次のとおりとしています。

(1) 会計監査人の任期は１年とし、再任を妨げない。

(2) 会計監査人の解任、不再任および選任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。再任および選任のための会計監査人の選定については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、

適正な監査を持続的に実施できる体制を構築していることを評価・確認のうえ監査役会にて決議する。

(3) 当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、および、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。

(4) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	―	31	―
連結子会社	―	―	―	―
計	31	―	31	―

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ａ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人評価の中で監査報酬の決定プロセスについても確認を行っており、その状況も踏まえ取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年９月15日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。その決定方針の内容は以下のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、堅実経営、取締役の連帯責任経営の観点から、企業価値の持続的な向上を図るため、その実現に向け動機付ける報酬水準を確保することを目的として決定されるものとしております。なお、その限度額は、1991年11月27日開催の定時株主総会において、年額360百万円以内と決議されております。

ロ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととしております。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

該当事項はありません。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

該当事項はありません。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である平　了壽がその具体的内容について委任を受け、諮問委員会(大庄ガバナンス委員会)に諮るものとしております。委任した理由は、当社グループ全体の業績や経営状況に精通し、また各取締役の業務執行状況を把握しているためであります。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。

ヘ．その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労引当金繰入額	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	176	146	―	30	―	7
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	―	―	―	1
社外役員	27	26	―	1	―	5

(注) １．1991年11月27日開催の定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額360百万円であります。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名であります。
２．1991年11月27日開催の定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額36百万円であります。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は２名であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

一部企業の株式については、長期に渡る安定的な取引関係の維持・強化等を主たる目的として政策的に保有しておりますが、当社では、該当企業以外には原則として上場株式を保有しないという基本方針を採用しており、基本方針に抵触する恐れのある株式については、売却検討対象としております。

取締役会においては、毎年、政策保有株式について、その保有の適否に関する審議を行うこととしております。

また、政策保有株式に係る議決権行使に当たっては、各議案について当該企業の中期的な企業価値の向上に寄与できるか、また適正かつ十分な説明がなされているか等の観点から検討し、賛否の意向を総合的に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	1	55

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
アサヒグループホールディングス㈱	33,000 55	33,000 61	主に飲料等の取引を行っており、安定的な関係維持のため保有しております。	無(注２)

(注) １　特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有意義を検証し保有の適否に関する審議を行うこととしております。
２　保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	9	307	7	245
非上場株式以外の株式	1	144	1	104

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	3	―	△4

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループの人材戦略については、「第２　事業の状況　２サステナビリティに関する考え方及び取組（4）人材の育成方針及び社内環境整備方針」に記載しているとおりであります。

② 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、経営戦略の実現及び持続的な企業価値の向上に向け、従業員の人材確保・育成・定着を重要な経営課題と位置付け、公正かつ適切な処遇の実現に努めております。

従業員の給与は、職務内容、職責、能力、経験、勤務状況及び人事評価等を総合的に勘案し、社内規程に基づき決定しております。また、賞与については、会社業績及び個人の業務遂行状況・貢献度等を考慮し、従業員の意欲向上と業績への貢献を促す処遇体系の構築に努めております。

賃金水準については、法令及び社会経済情勢、物価動向、地域ごとの労働市場並びに人材採用・定着の状況等を踏まえ、適宜見直しを行っております。

さらに、従業員が安心して長期的に働き、能力を十分に発揮できるよう、各種手当、福利厚生及び能力開発のための制度等の充実を図り、働きがいの向上と持続的な人材の確保に取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
飲食事業	744	(1,025)
卸売・ロジスティクス事業	608	(53)
不動産事業	27	(1)
ＦＣ・ＶＣ事業	11	(1)
報告セグメント計	1,390	(1,080)
その他事業	19	(13)
全社(共通)	93	(9)
合計	1,502	(1,102)

(注) １　従業員数は就業人員であります。嘱託社員は従業員数に含めて表示しております。
２　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３　全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
922 (1,052)	48.1	15.6	5.0	2.8

セグメントの名称	従業員数(人)	
飲食事業	744	(1,025)
卸売・ロジスティクス事業	54	(2)
不動産事業	3	(1)
ＦＣ・ＶＣ事業	11	(1)
報告セグメント計	812	(1,029)
その他事業	17	(13)
全社(共通)	93	(10)
合計	922	(1,052)

(注) １　従業員数は就業人員であります。嘱託社員は従業員数に含めて表示しております。
２　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４　全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2009年８月28日に結成された労働組合があり、ＵＡゼンセンに加盟しております。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

①提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注1）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注2）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注1）（注3）		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
8.8	91.7	73.3	77.8	97.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 人事制度や賃金体系及びその運用において性別による処遇の差異はありません。従って、男女の賃金の額の差異は、個々の労働者間の役割期待の差異のほか、雇用形態の違いによる平均賃金の差異や男女間の雇用形態別人員構成の差異などの複合的要因により生じるものです。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注1）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注2）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注1）（注3）		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
(株)ディ・エス物流	5.6	25.0	71.6	81.3	60.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 人事制度や賃金体系及びその運用において性別による処遇の差異はありません。従って、男女の賃金の額の差異は、個々の労働者間の役割期待の差異のほか、雇用形態の違いによる平均賃金の差異や男女間の雇用形態別人員構成の差異などの複合的要因により生じるものです。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、ＲＳＭ清和監査法人の監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,395	4,382
売掛金及び契約資産	4,132	3,720
商品及び製品	1,026	1,165
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	99	103
未収入金	186	10
その他	660	730
貸倒引当金	△14	△11
流動資産合計	11,486	10,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,412	14,481
減価償却累計額	△9,630	△9,637
建物及び構築物（純額）	4,782	4,844
機械装置及び運搬具	1,694	1,691
減価償却累計額	△1,181	△1,160
機械装置及び運搬具（純額）	512	530
工具、器具及び備品	1,613	1,645
減価償却累計額	△1,326	△1,315
工具、器具及び備品（純額）	287	329
土地	3,738	3,901
リース資産	1,048	936
減価償却累計額	△914	△873
リース資産（純額）	134	63
建設仮勘定	9	32
有形固定資産合計	9,465	9,702
無形固定資産		
借地権	1,763	1,763
ソフトウエア	140	139
その他	119	119
無形固定資産合計	2,023	2,022
投資その他の資産		
投資有価証券	1,087	1,156
出資金	1	1
長期貸付金	324	298
差入保証金	2,974	2,792
敷金	1,511	1,338
繰延税金資産	530	452
その他	122	121
貸倒引当金	△8	△5
投資その他の資産合計	6,543	6,155
固定資産合計	18,033	17,880
繰延資産		
社債発行費	4	2
繰延資産合計	4	2
資産合計	29,523	27,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,506	2,334
短期借入金	2,200	2,360
１年内返済予定の長期借入金	※1 2,283	※1 2,082
１年内償還予定の社債	90	90
リース債務	115	66
未払金	1,823	1,611
未払法人税等	145	153
未払消費税等	386	84
賞与引当金	366	342
株主優待引当金	291	314
店舗閉鎖損失引当金	3	7
資産除去債務	28	16
その他	345	318
流動負債合計	10,584	9,783
固定負債		
社債	135	45
長期借入金	※1 3,902	※1 3,213
リース債務	87	22
退職給付に係る負債	1,550	1,558
役員退職慰労引当金	238	273
受入保証金	869	857
資産除去債務	775	749
繰延税金負債	91	84
その他	1	3
固定負債合計	7,651	6,808
負債合計	18,236	16,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	7,657	7,657
利益剰余金	3,749	3,850
自己株式	△250	△250
株主資本合計	11,257	11,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	32
その他の包括利益累計額合計	29	32
非支配株主持分	0	2
純資産合計	11,286	11,392
負債純資産合計	29,523	27,984

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	52,556	53,088
売上原価	32,216	33,048
売上総利益	20,340	20,039
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	59	58
運搬費	300	429
貸倒引当金繰入額	△19	0
役員報酬	231	240
給料及び手当	7,988	7,903
賞与	135	122
賞与引当金繰入額	246	223
退職給付費用	69	103
役員退職慰労引当金繰入額	24	40
法定福利費	1,112	1,069
福利厚生費	71	82
減価償却費	858	895
水道光熱費	1,193	1,075
租税公課	97	102
地代家賃	2,850	2,811
株主優待引当金繰入額	275	280
その他	3,647	3,686
販売費及び一般管理費合計	19,143	19,124
営業利益	1,196	915
営業外収益		
受取利息	9	16
受取配当金	3	5
貸倒引当金戻入額	4	3
受取損害賠償金	44	8
受取保険金	50	51
投資有価証券売却益	23	45
為替差益	3	9
その他	45	45
営業外収益合計	185	186
営業外費用		
支払利息	114	125
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	2	2
支払手数料	26	6
その他	41	51
営業外費用合計	185	187
経常利益	1,196	914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1　364	※1　2
受取補償金	98	83
特別利益合計	463	86
特別損失		
固定資産売却損	※2　3	※2　15
固定資産除却損	※3　193	※3　125
減損損失	※5　115	※5　209
店舗関係整理損	※4　9	※4　23
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3	7
特別損失合計	324	380
税金等調整前当期純利益	1,335	620
法人税、住民税及び事業税	143	154
法人税等調整額	18	69
法人税等合計	161	223
当期純利益	1,173	396
非支配株主に帰属する当期純利益	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,172	394

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期純利益	1,173	396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3
その他の包括利益合計	※１　4	※１　3
包括利益	1,178	399
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,177	397
非支配株主に係る包括利益	0	2

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	7,657	2,870	△250	10,377
当期変動額					
剰余金の配当			△293		△293
親会社株主に帰属する当期純利益			1,172		1,172
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0		0
当期変動額合計	－	－	879	△0	879
当期末残高	100	7,657	3,749	△250	11,257

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24	24	－	10,402
当期変動額				
剰余金の配当				△293
親会社株主に帰属する当期純利益				1,172
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	0	5
当期変動額合計	4	4	0	884
当期末残高	29	29	0	11,286

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	7,657	3,749	△250	11,257
当期変動額					
剰余金の配当			△293		△293
親会社株主に帰属する当期純利益			394		394
自己株式の取得					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	―	100	―	100
当期末残高	100	7,657	3,850	△250	11,357

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29	29	0	11,286
当期変動額				
剰余金の配当				△293
親会社株主に帰属する当期純利益				394
自己株式の取得				―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	2	5
当期変動額合計	3	3	2	105
当期末残高	32	32	2	11,392

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,335	620
減価償却費	1,051	1,073
減損損失	115	209
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△23	△5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△88	8
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	24	34
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	2	4
受取利息及び受取配当金	△13	△21
支払利息	114	125
投資有価証券売却損益（△は益）	△23	△45
固定資産除却損	193	125
固定資産売却損益（△は益）	△361	12
売上債権の増減額（△は増加）	△243	412
棚卸資産の増減額（△は増加）	△28	△143
仕入債務の増減額（△は減少）	△36	△171
未払消費税等の増減額（△は減少）	△57	△300
その他	417	48
小計	2,378	1,986
利息及び配当金の受取額	4	15
利息の支払額	△116	△129
法人税等の支払額	△121	△147
法人税等の還付額	3	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,148	1,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△849	△1,605
有形固定資産の売却による収入	1,302	89
無形固定資産の取得による支出	△21	△28
投資有価証券の取得による支出	△159	△218
投資有価証券の売却による収入	49	―
敷金及び保証金の差入による支出	△28	△47
敷金及び保証金の回収による収入	118	290
その他	△115	△157
投資活動によるキャッシュ・フロー	295	△1,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,070	160
長期借入れによる収入	―	1,550
長期借入金の返済による支出	△7,036	△2,439
社債の償還による支出	△90	△90
自己株式の取得による支出	△0	―
配当金の支払額	△294	△292
リース債務の返済による支出	△118	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,468	△1,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,026	△1,156
現金及び現金同等物の期首残高	9,001	5,974
現金及び現金同等物の期末残高	※1　5,974	※1　4,818

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数　　4社

米川水産㈱

㈱ディ・エス物流

㈱アサヒビジネスプロデュース

㈱光寿

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法又は償却原価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法(投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合の資産、負債、収益及び費用を出資持分割合に応じて計上しております。)

②　棚卸資産

(評価基準)

原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(評価方法)

商品

冷凍食品

総平均法

冷凍食品以外の商品

最終仕入原価法

製品及び仕掛品

総平均法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　６年～60年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当連結会計年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの行っている主要な事業は、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

飲食事業は、顧客にご注文をいただいた飲食料品を提供することが履行義務であり、飲食料品の提供が完了した時点で飲食料品の支配が顧客に移転すると判断していることから、飲食料品の提供が完了した時点で収益を認識しております。また、売上値引きを控除した金額で収益を測定しております。

卸売・ロジスティクス事業のうち、卸売事業は主に顧客にご注文いただいた生鮮食材等を提供することが履行義務であります。生鮮食材等の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で収益を測定しております。一部、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、売上高から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を測定しております。ロジスティクス事業は主に荷主の商品を配送することが履行義務であり、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足までの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる出荷時点で収益を認識しております。

不動産事業は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号　2007年3月30日。以下「リース会計基準」という。)等に従い収益を認識しております。

ＦＣ・ＶＣ事業のロイヤリティ収入及び営業権利用料はライセンス期間に渡り充足される履行義務でありますが、月毎に一定の料率や額に応じて収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

②　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

・固定資産の減損

(1) 前連結会計年度(2025年８月31日)の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
飲食事業	2,754	29	79
不動産事業	3,770	925	17
ＦＣ・ＶＣ事業	326	6	19

当連結会計年度(2026年８月31日)の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
飲食事業	2,933	29	172
不動産事業	3,965	925	1
ＦＣ・ＶＣ事業	296	5	35

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、主として各店舗、各物件を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候がある店舗、物件について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュフローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗および各物件等の事業計画の基礎となる売上高および費用の予測であります。

飲食事業における売上高算定にあたり、直近の業績推移を基礎としつつ、新規出店や各店舗の状況に応じた業態転換および店舗リニューアルの推進に加え、ＷＥＢ予約の強化や各種ＳＮＳを活用した集客強化施策による効果を織り込んでおります。

費用面においては、原材料価格や人件費の高騰影響に対し、メニュー戦略の見直し、仕入コストの低減および店舗オペレーションの最適化等による抑制効果を見込む一方で、将来的な消費動向の変動や制度変更等に伴う需要抑制リスク等を考慮した保守的な見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りが大きく相違した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※１　財務制限条項

前連結会計年度(2025年８月31日)

前連結会計年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。

いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

以下の契約全てに担保設定はありません。

・シンジケーション方式タームローン契約(51期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。(但し2022年８月期は含まない)

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	749百万円
長期借入金	250百万円
合計	1,000百万円

・シンジケーション方式タームローン契約(52期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	700百万円
長期借入金	1,107百万円
合計	1,807百万円

・シンジケーション方式タームローン契約(53期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	700百万円
長期借入金	1,807百万円
合計	2,508百万円

・コミットメントライン契約(第53期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年８月期末の75%以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される償却前経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	800 百万円
借入実行残高	770 百万円
差引額	30 百万円

・シンジケーション方式コミットメントライン契約(第54期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2024年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	2,000 百万円
借入実行残高	1,000 百万円
差引額	1,000 百万円

当連結会計年度(2026年８月31日)

当連結会計年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。

いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

以下の契約全てに担保設定はありません。

・シンジケーション方式タームローン契約(51期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。(但し2022年８月期は含まない)

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	250百万円
長期借入金	－百万円
合計	250百万円

・シンジケーション方式タームローン契約(52期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持

すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	700百万円
長期借入金	407百万円
合計	1,107百万円

・シンジケーション方式タームローン契約(53期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	700百万円
長期借入金	1,107百万円
合計	1,807百万円

・コミットメントライン契約(第53期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年８月期末の75%以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される償却前経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	800 百万円
借入実行残高	400 百万円
差引額	400 百万円

・シンジケーション方式コミットメントライン契約(第54期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2024年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	2,000 百万円
借入実行残高	1,000 百万円
差引額	1,000 百万円

(連結損益計算書関係)

※１　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	280百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	―	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	82	―
その他	1	―
計	364	2

※２　固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	1百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	0	0

工具、器具及び備品	0	0
計	3	15

※３　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	184百万円	116百万円
機械装置及び運搬具	5	7
工具、器具及び備品	1	1
その他	2	0
計	193	125

※４　店舗関係整理損

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

店舗関係整理損の主なものは、転貸物件 上野山田ビルの契約終了等に伴うものであります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

店舗関係整理損の主なものは、蕨408ビル(満天酒場・ランプキャップ・転貸物件)の契約終了等に伴うものであります。

※５　当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	店舗資産他	建物及び構築物	107百万円
		機械装置及び運搬具	4百万円
		工具、器具及び備品	2百万円
(計13件)		その他	1百万円
計			115百万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗資産は店舗単位、不動産関連は物件単位を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った資産グループ、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループ、土地等の時価の下落の著しい資産グループ及び、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は固定資産の使用価値または正味売却価額を適用しております。当期は使用価値の適用はありません。また、正味売却価額については、店舗資産は、除却予定資産の処分価額を零として算定しており、不動産関連は、販売価額から販売手数料を差し引いて算定しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都他	店舗資産	建物及び構築物	181百万円
		機械装置及び運搬具	15百万円
		工具、器具及び備品	9百万円
		その他	0百万円
(計30件)	不動産関連	建物及び構築物	1百万円
計			209百万円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗資産は店舗単位、不動産関連は物件単位を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った資産グループ、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループ、土地等の時価の下落の著しい資産グループ及び、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は固定資産の使用価値または正味売却価額を適用しております。当期は使用価値の適用はありません。また、正味売却価額については、店舗資産は、除却予定資産の処分価額を零として算定しており、不動産関連は、販売価額から販売手数料を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に関する組替調整額、法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	31百万円	50百万円
組替調整額	△23	△45
法人税等及び税効果調整前	7	4
法人税等及び税効果額	3	1
その他有価証券評価差額金	4	3
その他の包括利益合計	4	3

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,198,962	―	―	21,198,962

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	213,868	20	―	213,888

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加　　20株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日定時株主総会	普通株式	167	8.00	2024年８月31日	2024年11月28日
2025年４月14日取締役会	普通株式	125	6.00	2025年２月28日	2025年５月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月27日開催の定時株主総会の議案として次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額(百万円)	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167	8.00	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,198,962	―	―	21,198,962

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	213,888	―	―	213,888

3　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	167	8.00	2025年８月31日	2025年11月28日
2026年４月14日取締役会	普通株式	125	6.00	2026年２月28日	2026年５月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月25日開催の定時株主総会の議案として次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額(百万円)	１株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167	8.00	2026年８月31日	2026年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度(自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	5,395百万円	4,382百万円
預金期間が３か月超の定期預金等	△0	△0
有価証券(MMF)	580	435
現金及び現金同等物	5,974	4,818

(リース取引関係)

(借主側)

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食事業におけるPOS並びにOESのハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年８月31日)	当連結会計年度(2026年８月31日)
１年内	594	598
１年超	1,146	1,064
合計	1,740	1,663

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入や社債発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、１年以内の回収期日であります。

投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合への出資金であり、それぞれの発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業有限責任組合の財務状況を把握し、当該リスクを管理しております。

その他外貨建MMＦ及び外貨建債券を保有しており、信用リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、安全性の高い金融機関が中心であり、同様に定期的に発行体の財務状況を把握し、管理しております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に長期運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券は、発行体を安全性の高い企業に限定しております。

差入保証金及び敷金について、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に経営陣及び取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。（(注)2をご参照ください。）

前連結会計年度(2025年８月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	841	841	―
(2) 差入保証金	2,974	2,772	△202
(3) 敷金	1,511	1,410	△100
資産計	5,327	5,024	△302
(1) 社債	225	222	△2
(2) 長期借入金	6,185	6,088	△97
負債計	6,410	6,310	△99

(注) １ 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

２ 「市場価格のない株式等」は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

〈区分〉	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	245

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	840	840	―
(2) 差入保証金	2,792	2,512	△280
(3) 敷金	1,338	1,192	△145
資産計	4,971	4,546	△425
(1) 社債	135	132	△2
(2) 長期借入金	5,296	5,008	△287
負債計	5,431	5,141	△290

(注) １ 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

２ 「市場価格のない株式等」は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

〈区分〉	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	316

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,395	―	―	―
売掛金及び契約資産	4,132	―	―	―
投資有価証券 (その他有価証券のうち満期のあるもの)	―	―	95	―
差入保証金	1,093	1,281	442	157
敷金	535	618	233	123
合計	11,157	1,900	771	280

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,382	―	―	―
売掛金及び契約資産	3,720	―	―	―
投資有価証券 (その他有価証券のうち満期のあるもの)	―	204	―	―
差入保証金	792	1,483	329	187
敷金	371	636	296	34
合計	9,267	2,324	626	221

４．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	90	135	―	―
長期借入金	2,283	3,614	279	7
合計	2,373	3,749	279	7

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	90	45	―	―
長期借入金	2,082	3,003	210	―
合計	2,172	3,048	210	―

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	165	―	―	165
社債	95	―	―	95
その他	580	―	―	580
資産計	841	―	―	841

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	200	―	―	200
社債	204	―	―	204
その他	435	―	―	435
資産計	840	―	―	840

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	―	2,772	―	2,772
敷金	―	1,410	―	1,410
資産計	―	4,182	―	4,182
社債	―	222	―	222
長期借入金	―	6,088	―	6,088
負債計	―	6,310	―	6,310

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	2,512	－	2,512
敷金	－	1,192	－	1,192
資産計	－	3,705	－	3,705
社債	－	132	－	132
長期借入金	－	5,008	－	5,008
負債計	－	5,141	－	5,141

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債及びその他（外貨建MMＦ及び外貨建債券）は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

差入保証金及び敷金

これらの時価は契約期間毎に分類し、国債利回り等の適切な指標の利率を基に現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債(１年内償還予定の社債含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、１年内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	165	110	55
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	165	110	55
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	95	98	△2
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	580	586	△6
	小計	675	684	△9
合計		841	795	46

当連結会計年度(2026年８月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価又は償却原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	200	160	39
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	107	101	6
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	435	430	5
	小計	743	691	51
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	97	98	△1
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	97	98	△1
合計		840	790	50

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	49	0	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	481	23	－
合計	530	23	－

当連結会計年度(2026年８月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	1,791	45	－
合計	1,791	45	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付債務の期首残高	1,638百万円	1,550百万円
勤務費用	138	127
利息費用	4	16
数理計算上の差異の発生額	△51	△10
退職給付の支払額	△179	△124
退職給付債務の期末残高	1,550	1,558

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,550百万円	1,558百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,550	1,558
退職給付に係る負債	1,550	1,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,550	1,558

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
勤務費用	138百万円	127百万円
利息費用	4	16
数理計算上の差異の費用処理額	△51	△10
確定給付制度に係る退職給付費用	91	133
その他	―	4
合計	91	137

（注）　「その他」は割増退職金であり、当連結会計年度に4百万円を営業外費用「その他」に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
割引率	1.06%	2.03%
予想昇給率	0.90%	0.94%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	4百万円
賞与引当金	126	121
未払事業税	16	20
未払事業所税	11	11
株主優待引当金	100	111
退職給付に係る負債	489	493
役員退職慰労引当金	84	96
資産除去債務	284	271
減損損失(非償却資産)	145	145
減価償却超過額	57	51
税務上の繰越欠損金(注２)	4,532	4,329
その他	56	74
繰延税金資産小計	5,908	5,731
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注２)	△4,180	△4,097
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△878	△866
評価性引当額小計(注１)	△5,058	△4,964
繰延税金資産合計	849	767
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△102	△93
圧縮積立認容	△250	△244
連結加入に伴う土地評価損	△42	△42
その他有価証券評価差額金	△16	△17
その他(未実現等)	△0	△1
繰延税金負債合計	△411	△399
繰延税金資産の純額	438	367

(注１) 評価性引当額が94百万円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金が82百万円減少したことによるものです。

(注２) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	―	3	―	16	1,847	2,664	4,532
評価性引当額	―	3	―	3	1,509	2,663	4,180
繰延税金資産	―	―	―	12	338	1	(b) 351

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,532百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産351百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	3	－	3	1,646	1,757	918	4,329
評価性引当額	3	－	3	1,414	1,757	918	4,097
繰延税金資産	－	－	－	231	0	－	(b) 232

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,329百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産232百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	
住民税均等割	6.2%	
評価性引当額の増減	△31.4%	
税率変更による影響	0.4%	
グループ通算制度による影響	△0.8%	
その他	△0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1%	

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1　当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から１～38年と見積り、割引率は０～2.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	798百万円	803百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1	―
時の経過による調整額	7	7
資産除去債務の履行による減少額	△43	△82
その他増減額(△は減少)	40	37
期末残高	803	765

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用建物(土地を含む。)等を有しております。

2025年８月期における当該賃貸資産等不動産に関する賃貸損益は667百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失20百万円(特別損失に計上)であります。

2026年８月期における当該賃貸資産等不動産に関する賃貸損益は670百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失26百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,716	4,268
	期中増減額	△448	117
	期末残高	4,268	4,385
期末時価		5,928	6,651

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(489百万円)及び不動産の取得(132百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の売却等(1,003百万円)、減価償却費(64百万円)及び賃貸不動産から事業用資産への振替(1百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(180百万円)及び不動産の取得(62百万円)であり、主な減少額は減価償却費(59百万円)及び賃貸不動産から事業用資産への振替(45百万円)であります。

3．期末の時価は、一部の主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価に基づいた金額であります。それ以外の物件については路線価等に基づいた金額であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
飲食事業	23,785	23,407
卸売・ロジスティクス事業	25,902	26,828
ＦＣ・ＶＣ事業	910	822
その他	332	406
顧客との契約から生じる収益	50,930	51,466
その他の収益	1,625	1,622
外部顧客に対する売上高	52,556	53,088

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)４　会計方針に関する事項　(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首残高	前連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	3,859	4,115
契約負債	84	80

顧客との契約から生じた債権の増加は、主に新規取引開始や取扱い商品増加に伴う物流売上の増加によるものです。

契約負債の減少は、主に営業権利用料の減少によるものです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	4,115	3,704
契約負債	80	67

顧客との契約から生じた債権の減少は、主に前事業年度末日が金融機関休業日であったことに伴う入金時期の違いによるものです。

契約負債の減少は、主に営業権利用料の減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が１年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として直営店による飲食店のチェーン展開を行っております。したがって、当社グループは、「飲食事業」を中心として、これを直接的・間接的に支援する「卸売・ロジスティクス事業」、「不動産事業」、「ＦＣ・ＶＣ事業」の４つに集約し報告セグメントとしております。

飲食事業は、手作りの和食料理をメインとした「庄や」「お魚総本家」や「満天酒場」「大庄水産」等の運営を行っております。

卸売・ロジスティクス事業は、直営店舗及びＦＣ店舗・ＶＣ店舗並びに飲食店等の一般取引先への卸売と倉庫・運送を一体化した総合物流サービスの展開を行っております。

不動産事業は、自社ビルテナントの不動産の賃貸・管理及び賃借店舗物件の転貸等を行っております。

ＦＣ・ＶＣ事業は、ＦＣ加盟店及びＶＣ加盟店への運営支援・指導等を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	飲食事業	卸売・ロジスティクス事業	不動産事業	ＦＣ・ＶＣ事業	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	23,785	25,902	－	－	49,687	332	50,020	－	50,020
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	－	－	－	910	910	－	910	－	910
顧客との契約から生じる収益	23,785	25,902	－	910	50,598	332	50,930	－	50,930
その他の収益(注)４	－	－	1,625	－	1,625	－	1,625	－	1,625
外部顧客への売上高	23,785	25,902	1,625	910	52,224	332	52,556	－	52,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	8,574	194	1	8,780	301	9,081	△9,081	－
計	23,794	34,476	1,820	911	61,004	633	61,638	△9,081	52,556
セグメント利益	1,303	945	440	349	3,040	△1	3,038	△1,842	1,196
セグメント資産	8,378	6,845	5,576	554	21,355	138	21,494	8,029	29,523
その他の項目									
減価償却費	661	56	72	85	876	1	877	173	1,051
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	626	13	41	56	737	0	738	120	858

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

２．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,842百万円には、セグメント間取引消去520百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,362百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,029百万円には、セグメント間消去△675百万円及び全社資産8,704百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額120百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社での設備投資額であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	飲食事業	卸売・ロジスティクス事業	不動産事業	ＦＣ・ＶＣ事業	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	23,407	26,828	－	－	50,236	406	50,643	－	50,643
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	－	－	－	822	822	－	822	－	822
顧客との契約から生じる収益	23,407	26,828	－	822	51,059	406	51,466	－	51,466
その他の収益(注)４	－	－	1,622	－	1,622	－	1,622	－	1,622
外部顧客への売上高	23,407	26,828	1,622	822	52,681	406	53,088	－	53,088
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	8,720	188	1	8,919	309	9,229	△9,229	－
計	23,417	35,549	1,810	824	61,601	716	62,317	△9,229	53,088
セグメント利益	1,231	886	475	290	2,883	8	2,892	△1,977	915
セグメント資産	8,186	6,601	5,756	404	20,948	136	21,084	6,899	27,984
その他の項目									
減価償却費	667	60	56	88	872	1	873	200	1,073
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,038	99	206	68	1,414	－	1,414	164	1,578

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

２．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,977百万円には、セグメント間取引消去531百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,509百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,899百万円には、セグメント間消去△1,021百万円及び全社資産7,920百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額164百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社での設備投資額であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	飲食事業	卸売・ロジスティクス事業	不動産事業	ＦＣ・ＶＣ事業			
減損損失	79	―	17	19	―	―	115

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	飲食事業	卸売・ロジスティクス事業	不動産事業	ＦＣ・ＶＣ事業			
減損損失	172	－	1	35	－	－	209

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当取引はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当取引はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当取引はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	平辰	―	―	当社名誉顧問	(被所有)直接2.9	不動産の賃借	店舗賃借料の支払	60	差入保証金	63
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ダイタン商事	東京都千代田区	74	不動産の管理、賃貸	―	不動産の賃借	事務所賃借料等の支払	95	敷金 差入保証金	43 6
						不動産の売買	自社物件の売却	982	未収入金	83

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	平辰	―	―	当社名誉顧問	(被所有)直接2.9	不動産の賃借	店舗賃借料の支払	60	差入保証金	63
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ダイタン商事	東京都千代田区	74	不動産の管理、賃貸	―	不動産の賃借	事務所賃借料等の支払	99	敷金 差入保証金	43 6

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １　店舗等の賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。
２　㈱ダイタン商事は当社名誉顧問平辰が議決権の100%を直接所有しております。
３　不動産の売買の取引価格については、不動産鑑定評価額を勘案し、当事者間において協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当取引はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当取引はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当取引はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当取引はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当取引はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額　537円83銭 １株当たり当期純利益　55円88銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　542円76銭 １株当たり当期純利益　18円78銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)　１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,172	394
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,172	394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,985	20,985

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱大庄	第８回無担保社債	2017年９月29日	225(90)	135(90)	年0.27	無担保	2027年９月30日
合計	―	―	225(90)	135(90)	―	―	―

(注) １ 「当期末残高」欄の(内書)は、１年以内償還予定の金額であります。

２ 連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

１年以内(百万円)	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
90	45	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,200	2,360	年1.69	―
１年以内に返済予定の長期借入金	2,283	2,082	年1.86	―
１年以内に返済予定のリース債務	115	66	年4.26	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	3,902	3,213	年1.77	2027年９月～2035年10月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	87	22	年4.26	2027年９月～2030年９月
合計	8,588	7,746	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース債務について、リース料総額から利息相当額を控除しない方法により計上しているため、これを除外し、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務についてのみ平均利率を記載しております。

３ 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
長期借入金	1,537	818	398	248
リース債務	16	5	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	26,617	53,088
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	353	620
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	367	394
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	17.50	18.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,771	3,009
売掛金及び契約資産	※1 2,998	※1 2,808
商品及び製品	868	1,008
原材料及び貯蔵品	97	104
前渡金	―	180
前払費用	360	352
未収入金	330	155
その他	※1 195	※1 181
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	8,615	7,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,306	4,320
機械及び装置	505	527
工具、器具及び備品	278	317
土地	3,547	3,710
リース資産	118	52
建設仮勘定	9	32
その他	11	10
有形固定資産合計	8,778	8,971
無形固定資産		
借地権	924	924
ソフトウエア	130	128
その他	118	118
無形固定資産合計	1,173	1,172
投資その他の資産		
投資有価証券	1,087	1,156
関係会社株式	1,410	1,360
長期貸付金	319	294
差入保証金	2,751	2,572
敷金	1,476	1,295
繰延税金資産	599	510
その他	117	114
貸倒引当金	△6	△4
投資その他の資産合計	7,756	7,301
固定資産合計	17,708	17,445
繰延資産		
社債発行費	4	2
繰延資産合計	4	2
資産合計	26,328	25,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,097	※1 1,979
短期借入金	2,070	2,580
１年内返済予定の長期借入金	※2 2,224	※2 2,030
１年内償還予定の社債	90	90
リース債務	108	59
未払金	※1 1,409	※1 1,305
未払法人税等	78	74
未払消費税等	271	14
賞与引当金	259	246
株主優待引当金	291	314
店舗閉鎖損失引当金	3	7
資産除去債務	28	16
その他	※1 304	※1 276
流動負債合計	9,236	8,995
固定負債		
社債	135	45
長期借入金	※2 3,659	※2 3,052
リース債務	74	17
退職給付引当金	1,134	1,106
役員退職慰労引当金	193	219
受入保証金	707	694
資産除去債務	673	646
その他	1	3
固定負債合計	6,579	5,785
負債合計	15,816	14,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	2,908	2,908
その他資本剰余金	4,569	4,569
資本剰余金合計	7,478	7,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,500
繰越利益剰余金	1,154	601
利益剰余金合計	3,154	3,101
自己株式	△250	△250
株主資本合計	10,482	10,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	32
評価・換算差額等合計	29	32
純資産合計	10,511	10,461
負債純資産合計	26,328	25,242

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 42,110	※1 42,602
売上原価	※1 22,337	※1 23,146
売上総利益	19,773	19,455
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△20	0
給料及び手当	7,563	7,480
賞与引当金繰入額	216	192
役員退職慰労引当金繰入額	18	32
減価償却費	832	866
地代家賃	2,811	2,769
株主優待引当金繰入額	275	280
その他	※1 7,454	※1 7,447
販売費及び一般管理費合計	19,150	19,070
営業利益	622	385
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	185
受取損害賠償金	44	8
受取保険金	50	38
貸倒引当金戻入額	4	3
有価証券売却益	23	45
為替差益	3	9
その他	※1 34	※1 38
営業外収益合計	167	331
営業外費用		
支払利息	※1 109	※1 121
貸倒引当金繰入額	0	―
減価償却費	2	2
支払手数料	26	6
その他	31	35
営業外費用合計	170	166
経常利益	620	549
特別利益		
固定資産売却益	※2 364	※2 1
受取補償金	98	83
特別利益合計	463	84

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※３　3	※３　14
固定資産除却損	※４　189	※４　121
減損損失	115	209
店舗関係整理損	※５　9	※５　23
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3	7
特別損失合計	321	376
税引前当期純利益	762	257
法人税、住民税及び事業税	△69	△69
法人税等調整額	28	86
法人税等合計	△41	17
当期純利益	803	240

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100	2,908	4,569	7,478	―	2,644	2,644
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	△2,000	―
剰余金の配当						△293	△293
当期純利益						803	803
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	2,000	△1,489	510
当期末残高	100	2,908	4,569	7,478	2,000	1,154	3,154

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△250	9,971	24	24	9,996
当期変動額					
別途積立金の積立		―			―
剰余金の配当		△293			△293
当期純利益		803			803
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		―	4	4	4
当期変動額合計	△0	510	4	4	514
当期末残高	△250	10,482	29	29	10,511

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100	2,908	4,569	7,478	2,000	1,154	3,154
当期変動額							
別途積立金の積立					500	△500	－
剰余金の配当						△293	△293
当期純利益						240	240
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	500	△553	△53
当期末残高	100	2,908	4,569	7,478	2,500	601	3,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△250	10,482	29	29	10,511
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△293			△293
当期純利益		240			240
自己株式の取得		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	3	3	3
当期変動額合計	－	△53	3	3	△50
当期末残高	△250	10,428	32	32	10,461

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法又は償却原価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法(投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合の資産、負債、収益及び費用を出資持分割合に応じて計上しております。)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②　評価方法

ａ　商品

冷凍食品

総平均法

冷凍食品以外の商品

最終仕入原価法

ｂ　製品及び仕掛品

総平均法

ｃ　原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　６年～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、株主優待利用実績に基づいて、当事業年度末の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括して費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の行っている主要な事業は、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

飲食事業は、顧客にご注文いただいた飲食料品を提供することが履行義務であり、飲食料品の提供が完了した時点で飲食料品の支配が顧客に移転すると判断していることから、飲食料品の提供が完了した時点で収益を認識しております。また、売上値引きを控除した金額で収益を測定しております。

卸売・ロジスティクス事業のうち、卸売事業は主に顧客にご注文いただいた生鮮食材等を提供することが履行義務であります。生鮮食材等の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で収益を測定しております。一部、当社が代理人に該当すると判断したものについては、売上高から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を測定しております。ロジスティクス事業は主に荷主の商品を配送することが履行義務であり、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足までの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる出荷時点で収益を認識しております。

不動産事業は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号　2007年３月30日。以下「リース会計基準」という。)等に従い収益を認識しております。

ＦＣ・ＶＣ事業のロイヤリティ収入及び営業権利用料はライセンス期間に渡り充足される履行義務でありますが、月毎に一定の料率や額に応じて収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

・固定資産の減損

(1) 前事業年度(2025年８月31日)の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
飲食事業	2,754	29	79
不動産事業	3,527	924	17
ＦＣ・ＶＣ事業	326	6	19

当事業年度(2026年８月31日)の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
飲食事業	2,933	29	172
不動産事業	3,715	924	1
ＦＣ・ＶＣ事業	296	5	35

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、主として各店舗、各物件を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候がある店舗、物件について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュフローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗および各物件等の事業計画の基礎となる売上高および費用の予測であります。

飲食事業における売上高算定にあたり、直近の業績推移を基礎としつつ、新規出店や各店舗の状況に応じた業態転換および店舗リニューアルの推進に加え、ＷＥＢ予約の強化や各種ＳＮＳを活用した集客強化施策による効果を織り込んでおります。

費用面においては、原材料価格や人件費の高騰影響に対し、メニュー戦略の見直し、仕入コストの低減および店舗オペレーションの最適化等による抑制効果を見込む一方で、将来的な消費動向の変動や制度変更等に伴う需要抑制リスク等を考慮した保守的な見積りを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りが大きく相違した場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	153百万円	152百万円
短期金銭債務	388百万円	792百万円

※２　財務制限条項

前事業年度(2025年８月31日)

前事業年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。

いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

以下の契約全てに担保設定はありません。

・シンジケーション方式タームローン契約(51期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。(但し2022年８月期は含まない)

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	749百万円
長期借入金	250百万円
合計	1,000百万円

・シンジケーション方式タームローン契約(52期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	700百万円
長期借入金	1,107百万円
合計	1,807百万円

・シンジケーション方式タームローン契約(53期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	700百万円
長期借入金	1,807百万円
合計	2,508百万円

・コミットメントライン契約(第53期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年８月期末の75%以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される償却前経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	800百万円
借入実行残高	770百万円
差引額	30百万円

・シンジケーション方式コミットメントライン契約(54期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2024年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計

年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	**2,000百万円**
借入実行残高	**1,000百万円**
差引額	**1,000百万円**

当事業年度(2026年８月31日)

当事業年度の借入金のうち、以下の契約には財務制限条項が付されております。

いずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

以下の契約全てに担保設定はありません。

・シンジケーション方式タームローン契約(51期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。(但し2022年８月期は含まない)

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	**250百万円**
長期借入金	**－百万円**
合計	**250百万円**

・シンジケーション方式タームローン契約(52期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	**700百万円**
長期借入金	**407百万円**
合計	**1,107百万円**

・シンジケーション方式タームローン契約(53期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金	**700百万円**
長期借入金	**1,107百万円**
合計	**1,807百万円**

・コミットメントライン契約(第53期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年８月期末の75%以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される償却前経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	**800百万円**
借入実行残高	**400百万円**
差引額	**400百万円**

・シンジケーション方式コミットメントライン契約(54期)

(1) 連結貸借対照表における純資産の部の金額を2024年８月期末の75%に相当する金額又は直近の連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

上記コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	**2,000百万円**
借入実行残高	**1,000百万円**
差引額	**1,000百万円**

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
売上高	264百万円	267百万円
仕入高等	3,977	4,348
営業取引以外の取引による取引高	8	188

※２　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物	280百万円	0百万円
機械及び装置	―	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	82	―
その他	1	1
合計	364	1

※３　固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物	1百万円	13百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
合計	3	14

※４　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物	184百万円	113百万円
機械及び装置	5	6
工具、器具及び備品	0	1
その他	0	0
合計	189	121

※５　店舗関係整理損

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

店舗関係整理損の主なものは、転貸物件 上野山田ビルの契約終了等に伴うものであります。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

店舗関係整理損の主なものは、蕨408ビル(満天酒場・ランプキャップ・転貸物件)の契約終了等に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,360百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,410百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	1百万円
賞与引当金	89	87
未払事業所税	11	11
株主優待引当金	100	111
退職給付引当金	401	391
役員退職慰労引当金	68	77
資産除去債務	248	234
減損損失(非償却資産)	145	145
減価償却超過額	57	51
関係会社株式評価損	129	145
税務上の繰越欠損金	4,466	4,269
その他	25	27
繰延税金資産小計	5,746	5,556
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,125	△4,045
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△929	△914
評価性引当額小計	△5,055	△4,959
繰延税金資産合計	691	597
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△75	△68
その他有価証券評価差額金	△16	△17
繰延税金負債合計	△92	△86
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	599	510

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9%	18.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△29.9%
住民税均等割	10.3%	28.9%
評価性引当額の増減	△54.1%	△35.5%
適用税率の差異	-%	△5.4%
グループ通算制度による影響	△1.7%	△5.1%
その他	△0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.5%	6.8%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	4,306	929	258 (183)	657	4,320	9,426
機械及び装置	505	159	21 (15)	115	527	1,187
工具、器具及び備品	278	175	10 (9)	125	317	1,350
土地	3,547	162	－	－	3,710	－
リース資産	118	3	－	68	52	849
建設仮勘定	9	27	4	－	32	－
その他	11	－	0 (0)	1	10	31
有形固定資産計	8,778	1,457	295 (208)	969	8,971	12,845
無形固定資産						
借地権	924	－	－	－	924	－
ソフトウェア	130	44	0	45	128	－
その他	118	－	－	－	118	－
無形固定資産計	1,173	44	0	45	1,172	－

注) 1．当期における主な増加額は次のとおりであります。
(新規出店、店舗改装による増加額)
・建物 687 百万円
・機械及び装置 61 百万円
・工具・器具及び備品 94 百万円

2．当期における主な減少額は次のとおりであります。
(閉店・改装による減少額)
・建物 74 百万円

3．「当期減少額」の(内書)は減損損失の額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	9	13	9
賞与引当金	259	246	259	246
株主優待引当金	291	314	291	314
店舗閉鎖損失引当金	3	7	3	7
役員退職慰労引当金	193	32	6	219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―――
買取手数料	単元未満株式の買取手数料の金額は、以下の算式により１単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) １株当たりの買取価格に１単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき　1.150% 100万を超え500万円以下の金額につき　0.900% 500万を超え1,000万円以下の金額につき　0.700% 1,000万を超え3,000万円以下の金額につき　0.575% 3,000万を超え5,000万円以下の金額につき　0.375% ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない理由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりである。 https://www.daisyo.co.jp/company/ir/kessan.html
株主に対する特典	毎年２月、８月末日現在の１単元以上５単元未満(100～499株)所有の株主に対し毎回一律3,000円相当(１枚500円の食事券６枚)、５単元以上10単元未満(500～999株)所有の株主に対し、毎回一律6,000円相当(１枚500円の食事券12枚)、10単元(1,000株)以上所有の株主に対し、毎回一律12,000円相当(１枚500円の食事券24枚)の株主優待券を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

１　会社法第189条第２項各号に掲げる権利
２　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
３　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
４　単元未満株式の買増し請求をする権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第54期)	自 至	2024年９月１日 2025年８月31日	2025年11月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第54期)	自 至	2024年９月１日 2025年８月31日	2025年11月25日 関東財務局長に提出
(3)	半期報告書、 半期報告書の確認書	第55期中	自 至	2025年９月１日 2026年２月28日	2026年４月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2025年12月１日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月20日

株式会社大庄
　取締役会　御中

ＲＳＭ清和監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　筧　悦生

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　小菅　義郎

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、連結貸借対照表には有形固定資産9,702百万円が計上されており、そのうち2,933百万円は株式会社大庄の店舗に係るものである。当該金額は有形固定資産残高の30%を占めている。また、同注記に記載のとおり、減損損失のうち172百万円が店舗に係るものである。 会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候がある店舗について割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店の事業計画の基礎となる売上高及び費用の予測である。飲食セグメントにおける売上高の予測においては、直近の業績推移を基礎としつつ、新規出店や各店舗の状況に応じた施策の検討および店舗リニューアルの推進に加え、WEB予約の強化や各種SNSを活用した集客強化施策を織り込んでいる。また費用の予測においては、原材料価格や人件費の高騰による影響に対し、メニュー戦略の見直し、仕入コストの低減および店舗オペレーションの最適化等による抑制効果を見込む一方で、将来的な消費動向の変化や制度変更等による需要抑制リスク等を考慮した保守的な見積もりを行っている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ● 減損損失の認識及び測定に係る内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ● 過年度における将来キャッシュ・フローの見積りの達成度合いを検討するために各店舗の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の予算実績差異分析を実施し、会社の見積りの精度を評価した。 ● 将来キャッシュ・フローの算定に用いられた各店舗の事業計画について、経営者による承認を得た全社的な事業計画との整合性について検討した。 ● 将来の事業計画における各店舗の仮定を理解するため、営業本部、店舗責任者等に質問するとともに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ● 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定について経営者と協議し検討を実施した。 ● 主要な仮定である売上高及び人件費等の費用予測が仮定のとおりに各店舗の事業計画に反映されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大庄の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大庄が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月20日

株式会社大庄
　取締役会　御中

ＲＳＭ清和監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　　筧　悦生

指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　　小菅　義郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2025年９月１日から2026年８月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大庄の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(店舗固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。